

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年9月27日

【事業年度】 第40期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社インテリジェント ウェーブ

【英訳名】 INTELLIGENT WAVE INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 邦光

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目21番2号

【電話番号】 03(6222)7111

【事務連絡者氏名】 経営管理本部 企画管理部長 新宅 光

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目21番2号

【電話番号】 03(6222)7111

【事務連絡者氏名】 経営管理本部 企画管理部長 新宅 光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
売上高 (千円)	10,443,300	10,920,848	11,187,679	11,493,480	13,374,937
経常利益 (千円)	953,581	1,074,827	1,171,233	1,556,092	1,603,169
当期純利益 (千円)	683,891	762,053	840,970	1,055,749	1,165,252
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	4,647	8,880	5,565	12,343	11,518
資本金 (千円)	843,750	843,750	843,750	843,750	843,750
発行済株式総数 (株)	26,340,000	26,340,000	26,340,000	26,340,000	26,340,000
純資産額 (千円)	6,372,515	6,983,469	7,567,656	8,039,164	8,799,641
総資産額 (千円)	10,032,243	10,552,011	11,140,135	12,740,768	13,683,641
1株当たり純資産額 (円)	242.23	265.55	287.85	305.87	334.84
1株当たり配当額 (円)	9	10	13	17	20
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	25.99	29.00	31.98	40.16	44.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	63.5	66.2	67.9	63.1	64.3
自己資本利益率 (%)	11.3	11.4	11.6	13.5	13.8
株価収益率 (倍)	34.17	28.38	19.29	19.55	17.28
配当性向 (%)	34.6	34.5	40.6	42.3	45.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,237,338	1,547,066	1,700,270	1,486,230	3,122,112
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	601,905	752,569	742,978	1,516,487	1,913,094
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	219,585	407,534	292,123	350,918	448,992
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,254,913	3,641,864	4,307,699	3,932,647	4,694,621
従業員数 (名)	413	435	441	449	476
株主総利回り (%)	121.7	114.2	88.1	113.2	113.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(91.8)	(94.6)	(120.5)	(118.8)	(149.3)
最高株価 (円)	1,180	956	918	883	924
最低株価 (円)	591	398	613	490	675

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しています。
3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)、2019年3月27日以降は東京証券取引所第一部におけるものであり、2018年6月27日から2019年3月26日までは同取引所市場第二部におけるものです。
4 第36期の1株当たり配当額9円には、東京証券取引所市場第一部への指定記念配当1円を含んでいます。
5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

年月	沿革
1984年12月	東京都港区新橋において「コンピュータ機器の輸出入、販売、コンピュータソフトウェアの開発及びそれに伴うコンサルティング業務」等を目的として株式会社インテリジェント ウェイブを資本金9,800万円をもって設立
1985年2月	本社を東京都中央区茅場町に移転
1985年9月	新潟支店開設 日本最初のストラタスコンピュータを設置
1989年1月	自社ビル竣工(新潟県新発田市)
1991年4月	NEURON DATA社と代理店契約
1991年5月	INTELLIGENT WAVE PHILIPPINES, INC. 設立(MANILA)
1993年5月	本社を東京都江東区木場に移転
1995年8月	静岡支店開設
1996年12月	BEA SYSTEMS JAPAN, LTD. と代理店契約(TUXEDO)
1997年3月	定款の事業年度を「毎年7月1日から翌年6月30日までの1年とする」に変更
1998年9月	(株)静岡計算センター(現社名(株)アプリス)への資本参加による業務統合に伴い静岡支店閉鎖
1999年11月	(株)ソフトウェア・テクノロジー・コーポレーションと代理店契約
2000年2月	(株)クレディアによる完全子会社化により、(株)アプリスの保有全株式を売却
2000年6月	INTELLIGENT WAVE PHILIPPINES, INC. の株式を一部売却
2001年3月	函館工業団地の用地取得
2001年6月	日本証券業協会に店頭上場
2001年6月	店頭上場に伴う公募増資により資本金を843,750千円に増資
2004年9月	米国にIntelligent Wave USA, Inc. を設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2004年12月	英国にINTELLIGENT WAVE EUROPE LIMITEDを設立
2005年2月	本社を東京都中央区新川に移転
2005年6月	韓国にIntelligent Wave Korea Inc. を設立
2009年7月	英国INTELLIGENT WAVE EUROPE LIMITEDを清算
2010年4月	大日本印刷株式会社による当社株式に対する公開買付けの実施により当社は大日本印刷株式会社の子会社となる
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2012年3月	新潟支店閉鎖
2012年6月	米国Intelligent Wave USA, Inc. を清算
2013年6月	株式会社ODNソリューションの株式を追加取得、持分法適用関連会社となる
2013年7月	大阪証券取引所及び東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2014年11月	設立30周年記念祝賀会開催
2016年6月	韓国Intelligent Wave Korea Inc. を清算
2018年6月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2019年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2020年9月	取締役会の員数を6名に変更、執行役員制度を導入
2021年5月	健康経営宣言を発出
2021年6月	指名・報酬委員会改正、委員会の独立性強化
2021年12月	特別委員会設置
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場に移行

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、当社の親会社、関連会社1社により構成されています。

当社は、主に金融業界向け事業として、金融業界の企業を対象に、ソフトウェアやハードウェアを統合して付加価値をつけたシステムを開発し、保守サービスを行う事業と、情報セキュリティ事業として、特定の業界、業種の顧客に限らず、情報セキュリティ対策の当社製パッケージソフトウェアと、サイバーセキュリティ対策の他社製パッケージソフトウェアを中心に付加価値の高いシステムを納入し、保守、技術サポートサービスを行う2つの事業を営んでいます。

(1) 金融業界向け事業

クレジットカード会社や銀行、証券といった金融業界の顧客を対象に、システム開発業務を中心に業務を行っており、システムの中核になるソフトウェアの開発とハードウェア(サーバー)の販売、開発したシステムの保守サービスを行っています。

当社が開発するシステムは、顧客(クレジットカード会社等)のシステムの一部を構成し、カード決済の発生する都度、ネットワークを通じてシステムに届けられるカード情報や取引情報を、社内外の他のシステムやネットワークとの間で確実に受渡しを行う機能を提供しています。こうした機能を担うシステムをFront-End Processor(フロントエンドプロセッサ)とも言うことから、当社のシステムは、業界ではFEPシステムとも言われています。

当社が開発するFEPシステムは、主にクレジットカード会社で利用されており、24時間365日途切れることなく発生する高速大量のクレジットカード取引を、リアルタイムで確実に処理しています。

また、当社製のパッケージソフトウェアを中心にして顧客の業務システムを開発することが当社のシステム開発業務の特長です。特にクレジットカードの決済処理に使われるFEPシステムの開発では、多くの納入実績をもつ当社製パッケージソフトウェアNET+1(ネットプラスワン)が、システムの核を構成しており、顧客のニーズに合わせてNET+1をカスタマイズして、国内外のカードネットワーク間の接続、様々なシステム間の取引情報の受渡しやカードの使用認証処理等の機能を提供しています。また、クレジットカード以外の用途として、銀行のATMネットワーク接続等、確実なオンライン取引処理が求められる場面でも活用されています。

当社製品ACEPlus(エースプラス)は、カードの盗難や偽造、ID、パスワードの盗難等による不正なクレジットカードの利用を検知し、不正利用による被害を抑制する製品です。当社は、ACEPlusを中心にしたカード取引の監視や不正利用の検知のための業務システムを開発し、多くのクレジットカード会社に提供しています。

キャッシュレス社会の推進等を背景にして、クレジットカードのほか、デビットカード、プリペイドカードやスマートフォン決済等、多様な決済手段が普及しつつあり、当社の技術と製品は利用される機会が拡大しています。

クラウドサービス事業として、地方銀行やクレジットカード会社のほか、クレジットカード業務を新規に開始する事業会社に対して、クレジットカードの加盟店契約(アクワイアリング)業務のシステムや不正検知業務のシステム、国内外の各種決済ネットワークの24時間365日接続システムを提供しています。個別にシステムを開発して顧客に納入する従来の形態に代わって、当社が構築したシステムを顧客が共同利用する形態であるこのサービスは、顧客にとっては初期投資を抑制して業務に取り組むことができるため、当社にとって新規顧客の獲得と事業規模拡大において重要な事業に成長しています。

証券取引の分野でも、大量データ処理に関する豊富な技術と経験を活かし、情報配信基盤システム「will-Trade(ウィルトレード)」を自社で開発。証券取引所から配信される市況情報(マーケットデータ)の安全で確実な受け渡しと処理を実現しています。銀行、大手証券会社、大手オンライン証券会社ほか、国内取引所や情報ベンダーなど幅広い接続実績とシステム納入実績があります。

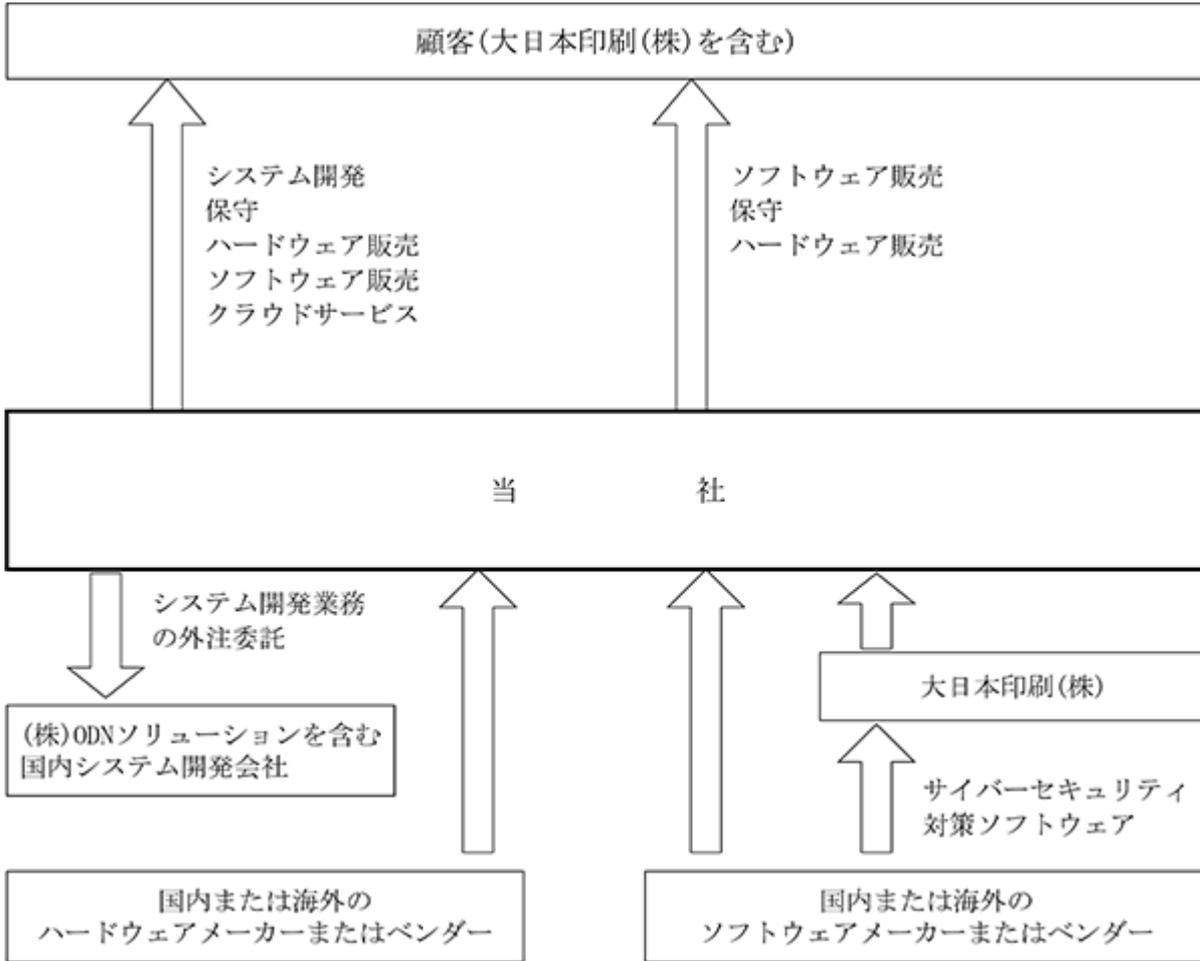
このように、オンラインデータ処理に係る豊富な技術、経験と当社製品を中心にしたシステム開発で、大量かつ超高速に流通する様々なデータを処理し、安全で確実な取引処理を完結させるための受渡しを担うこと、これが当社の業務の主な特長です。

(2) 情報セキュリティ対策事業

あらゆる業界や業種の顧客に向けて、組織内部からの情報漏えい対策及び、組織外部からのサイバー攻撃対策のためのソリューションやサービスを提供しています。企業の情報漏えいを内部から防止できる「CWAT(シーワット)」は自社製品です。このほか、セキュリティ先進国イスラエルの製品を中心に、海外の優れたサイバーセキュリティ対策製品を販売。クラウド化やテレワークの推進など、社会変化に伴う新たな脅威に備え、ゼロトラストセキュリティの考え方に基づく製品やサービスも取り扱っています。

(事業系統図)

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容
(親会社) 大日本印刷株式会社	東京都新宿区	114,464百万円	印刷事業、清涼飲料 事業	(50.75)	当社製品の販売、当社へのソフト ウェア開発委託、製品の仕入
(持分法適用関連会社) 株式会社ODNソリューション	沖縄県浦添市	50百万円	システム開発	33.90	当社が受注したソフトウェア開 発の一部委託 役員の兼任等(1名)

- (注) 1 「関係内容」の「役員の兼任等」の()内は、当社の従業員を示しています。
2 親会社の大日本印刷株式会社は、有価証券報告書を提出しています。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
476	39.6	11.1	7,616

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます)です。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3 単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っていません。

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

2023年6月30日現在

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.0	81.8	73.7	75.4	24.7

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

(男女賃金差異についての補足説明)

全労働者のうち非正規雇用労働者の割合は5.4%となっています。非正規雇用労働者において、男性は正社員からの継続雇用労働者が約8割を占めているのに対して、女性は短時間勤務によるパート勤務者が殆どであり職務、労働時間の違いにより、男女差異指標を押し下げる要因となっております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円滑に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(注) 文中の将来に関する事項は、2023年6月期末現在において当社が判断したものです。

(1)経営方針

当社は「次代の情報化社会の安全性と利便性を創出する」という経営理念のもと、ITの力を通じた社会への貢献を推進してきました。高速、安全、高品質で利便性の高いIT基盤の提供により、人々の生活を支え、次世代のあたりまえを創ることを目指し、企業価値の最大化に取り組んでいます。

当社は、クレジットカード決済や証券取引等のオンライン、リアルタイムのネットワーク接続技術を強みとしてシステム開発を行い、顧客企業に提供しています。こうしたシステムは、社会にとって必要不可欠なIT基盤(インフラストラクチャー)であり、システムの安定性を必須の条件として、高速かつ安全に取引を完遂するために、高い水準の品質が求められています。また、情報セキュリティ対策製品の開発販売とサイバーセキュリティ対策製品の販売を行い、顧客企業の安全な事業運営に貢献しています。

当社は、多くの開発実績と安定的な運用実績を有しており、この実績によって顧客から得られる信頼が、当社の事業を支え、発展させる基盤になるものと考えています。

当社は、今後ともより多くの顧客に信頼されるIT基盤の提供を通じて、当社の事業基盤を拡大、発展させていくことで、当社のステークホルダーの期待に応えることを経営方針にしています。

(2)経営環境

当事業年度の国内経済は、緩やかに回復しています。当社の主要な事業領域であるクレジットカード業界においては、個人消費の持ち直しにより、クレジットカード会社の取扱高も、前年の実績を引き続き上回り推移しています。経済産業省の算出によると2022年のキャッシュレス決済比率は36.0%、キャッシュレス決済金額は111兆円と初めて100兆円を超えました。経済産業省は、キャッシュレス決済比率を2025年までに4割程度にするという目標を掲げています。国内のキャッシュレス決済の普及は着実に進行しており、カード決済事業に新規参入する事業者も増加しています。

クレジットカード業界においては、不正検知のニーズが急速に高まっており、システム基盤はモダナイゼーションや費用対効果の向上のためにクラウド導入の動きが加速化、また業界を問わずセキュリティに対するIT投資意欲も高まり、当社の事業は順調に推移しています。

決済だけでなく、データエコノミーと称される近未来の社会においては、社会全体で生成され、流通するデータ量は、爆発的に増えることが予想されており、こうしたデータの利活用が、企業や社会の競争力の新たな源泉になるものとされています。こうした社会においては、データ流通と利用を支えるIT基盤の重要性が増すことは確実で、異なるネットワーク間の接続、データ交換の需要は増加するものと予想されます。

企業社会においては、単に、ネットワーク間を接続するだけでなく、データの利活用に資する付加価値が求められることが予想されます。当社の製品に例えれば、ネットワーク接続にオーソリゼーション(認証)や、不正検知からデータの監視、セキュリティ対策等の機能がより重要性を増すことを意味するものと考えています。また、金融取引のデータばかりでなく、画像や映像データをリアルタイムに分析して、新たな活用方法を提案し、多様な業種業態の生産性を高めるシステムへの需要が高まることも予想されます。

こうした社会情勢の変化を背景に、当社の事業機会は今後とも拡大するものと予想され、当社は、これを最大限に活かしていく方針です。

(3)経営課題

1 事業規模拡大

2024年6月期は、売上高150億円、営業利益22.5億円(営業利益率15.0%)の達成を計画しています。

当社の主要な収益源であるシステム開発業務は、主に顧客の都合で契約の規模や売上が変動することから、「フロー型」の収益形態に分類されます。一方で、クラウドサービスのように、当社が開発したシステムの利用期間に応じて、一定の規模の売上を継続的に計上できる業務は、「ストック型」と分類されます。

当社は、従来の「フロー型」に「ストック型」の事業を加えて、より安定的な収益の確保と、事業規模の拡大を進めています。2023年6月期に「ストック型」事業の売上比率は49%まで拡大しており、さらに成長させることで、新たな収益源を確保し、事業規模を拡大する方針です。

また、当社は、これまで金融業界の開発業務で培った知識と経験を利用して、金融業界以外の企業向けに新製品を開発、新市場の開拓にも挑戦しています。

大量データのリアルタイム、高速処理を基盤にする当社の技術で、異業種の業務における潜在的な課題を発見し、解決することで新市場を開拓し、新しい収益の柱として育成します。

2 人材育成

当社の従業員が、プロフェッショナルとしての使命感を常にもち、業務執行において高いレベルを実現すべく、継続的に社内教育のプログラムを整備、充実させていきます。特に、技術分野だけでなく各業務における専門分野の業務遂行能力を高め、人間力を育む施策を重点的に導入します。

3 企業風土改革

当社は、人材の多様性を活用し、組織の能力が最大限発揮できる環境整備を進めることで、企業価値を向上する組織づくりを志向しています。

当社は、従業員が働きやすい、働きがいのある環境を整え、生産性の向上と従業員の成長を促進します。物理的な労務環境の整備、公正な評価制度の導入等を通じて、従業員が事業の推進と当社の成長に参画関与する意識を高めていけるよう努めます。従業員間のコミュニケーションを活性化し、新しい技術や事業に挑戦する企業文化の醸成に努めます。

4 ESG課題への取組み

2021年4月に代表取締役社長を委員長、常勤取締役を主な委員としてサステナビリティ委員会を設置しました。「社会への貢献」「良い企業風土の構築」「多様性の尊重」「地球環境への配慮」その他の実践に係る方針を定め、全社的な活動推進の継続性を確保するための基幹的な組織として活動しています。

重要な社会インフラを担うシステム開発会社である当社にとって、人的資本である従業員等は最も重要な経営資源であり、健康経営宣言のもと健康増進を進め、2022年3月9日、経済産業省指定の「健康経営優良法人2022（大規模法人部門）」に認定されました。また、大規模法人部門のうち、上位500法人を顕彰する「ホワイト500」に初の認定となりました。当事業年度では、サステナビリティに関する4つの重要課題（マテリアリティ）を特定しています。

当社は、ESG経営の考えを社内に浸透させると同時にリスク分析、管理を進め、当社の強みを生かした新たなソリューションの創出につなげ、社会に貢献してまいります。

(4)経営指標

当社は、継続的な収益力の向上の指標として営業利益率を主要な経営指標とし、2024年6月期には15.0%の達成を計画しています。営業利益率の向上は、当社のROE（自己資本利益率）の向上に繋がるものと考えられます。営業利益率の向上を、収益力の向上と事業の効率性の向上を示す指標と位置付け、ROEは当社の資本効率を示す指標とします。

また、当社の資本コストは、7.7%と見積っています。資本コストを上回るROEを追求することで、当社の株主価値の向上を目指します。

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	計画
営業利益率	8.8%	9.5%	10.1%	13.2%	11.6%	15.0%
ROE	11.3%	11.4%	11.6%	13.5%	13.8%	

また、事業の効率性を示すもう一つの指標として、従業員一人当たり売上高を指標にしています。

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	目標
一人当たり売上高	25.3百万円	25.1百万円	25.4百万円	25.5百万円	28.0百万円	30.0百万円

(5)今後の見通し

当社は中期計画の最終年度である2024年6月期に、当初計画どおりの売上高150億円、営業利益22.5億円（営業利益率15.0%）の達成を目指します。2022年8月3日、当社は中期事業計画のローリング方式にて新たな3カ年の数値目標を見直し、2025年6月期に売上高165億円、営業利益25億円を開示しましたが、今回ローリング方式による数値目標の見直しは行わず、改めて2025年6月期から3年間の成長戦略を開示することを予定しています。事業構造の変革や事業領域の拡大による事業基盤の強化、拡大を進めるとともに、持続的成長に向けて、人材基盤と共創基盤の確立に取り組み、次の成長戦略に向けての土台を固めます。

a. 事業基盤の強化・拡大

事業構造の変革や事業領域の拡大に取り組むとともに、重要な社会インフラを支える高い品質と性能を維持、向上するために必要な投資を実施し、持続的成長を目指します。

クラウドサービスを中心としたストックビジネスの拡大

クラウドサービスのさらなる利用ユーザー増加を見据えたインフラ環境と運用体制の整備

決済・金融事業におけるFEPシステム のクラウド対応と顧客のIT戦略支援

決済・金融事業で培った技術と経験を活用した新製品開発と事業領域拡大

セキュリティ事業におけるプロダクト販売からセキュリティサービス提供へのモデル転換

システム運用体制の整備と運用品質のさらなる向上

FEPシステム：クレジットカード決済処理に必要なネットワーク接続やカードの使用認証等の機能をもつハードウェア、及びソフトウェア

b. 人財基盤の確立

人的資本経営推進室を新設し、事業戦略に合致した人財戦略を推進します。人的資本投資も計画的に実行し、多様な人財を採用、活用し、人財育成施策を推進することで、高い技術と専門性、及び柔軟な発想を持った人財を育成します。また、働きやすさと働きがいの両立を目指した人事制度の変革により、持続的成長を支える人財基盤の確立を進めます。

c. 共創基盤の確立

共創を軸にビジネスリライアビリティプロジェクトやIWIらしい新しい働き方プロジェクト等を通して組織横断型、社員全員参加型の取り組み、対話を深めてきました。社内においては組織の縦割りを廃し、対話の活性化による有機的な組織連携を推進し、社員間の共創に取り組みます。また、様々な社会問題に対して、ESGへの取り組みを本格化させます。

2024年6月期の業績予想は、売上高150億円（前期比12.2%増）、営業利益22.5億円（前期比44.5%増）、営業利益率15.0%としています。決済事業では不正検知を加速させるほか、事業領域の拡大を図ります。クラウドサービス事業は、2022年6月期以降受注の拡大が続いており、売上を大幅に伸ばす見込みです。利用ユーザー増加を見据えたインフラ環境と運用体制の整備を進めながら、規模拡大を図ります。セキュリティ事業においてもCWATなどの主力製品のクラウド化を加速するほか、アジアでの事業展開を推進、また新規事業ではAIを活用した省人店舗向けソリューション、AIによる日本語校正ツール等が具体化しており、拡大を目指します。2024年6月期も構造改革を推進しますが、品質強化、人的資本、ESG課題等に向けて経営資源を積極的に投入しながら、営業利益最高益を目指します。

（参考）中期事業計画

（単位：百万円）

	2022年6月期 (実績)	2023年6月期 (実績)	2024年6月期 (計画)	2025年6月期 (計画)
売上高	11,493	13,374	15,000	16,500
営業利益(率)	1,519 (13.2%)	1,556 (11.6%)	2,250 (15.0%)	2,500 (15.2%)

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(注) 文中の将来に関する事項は、2023年6月期末現在において当社が判断したものです。

当社は、ESG課題への取り組みの成果が、当社事業の持続可能性（サステナビリティ）を高め、企業価値を高めるものと考え、年々活動の幅を広げ、進化させています。

当社は、現在発表の3カ年の中期事業計画に沿って、事業基盤の強化・拡大を進め、人材基盤と共創基盤の確立に取り組んでいます。具体的には、「働きやすさ」と「働きがい」を追求し、自分らしさが活かせる働き方の実現や社員が新しいことに挑戦し、会社と自らが成長していくための自律的な行動を支える環境づくり、年齢、出身、国籍など多様な背景を持つ社員一人ひとりを尊重する組織文化の醸成に努めています。また、社内外のステークホルダーとの共創という観点から、対話の活性化による有機的な組織連携を推進し、社員間の共創及び様々な社会問題に対してのESGへの取り組みを実施しています。

(1)マテリアリティ

当社は、事業の信頼性を高め、持続可能な社会に貢献することを目指しています。

そのために取り組むマテリアリティ（重要課題）を「環境にやさしい持続可能な未来社会を創る」「自分らしく輝ける未来社会を創る」「イノベーションを通じ、安全で豊かな未来社会を創る」「社会からの信頼を高めるリスク管理とガバナンス」と特定し、それぞれの重要テーマと目標及び行動計画を2023年4月に決めました。

(2)サステナビリティ全般に関するガバナンス

当社は、2021年4月にサステナビリティ委員会を設置しました。代表取締役社長 佐藤邦光を委員長とし、常勤取締役、執行役員から構成されています。

サステナビリティ委員会は、当社の企業行動基準が掲げる「社会への貢献」「良い企業風土の構築」「人権の尊重」「多様性の尊重」「健康経営の推進」「地球環境への配慮」その他の実践に係る方針を定め、全社的な活動推進の継続性を確保するための基幹的な組織として活動しています。

当委員会は四半期に一回の頻度で開催され、気候変動関連課題を含むサステナビリティ課題についてのリスクや機会の特定、評価、対応の進捗などについて討議し、その内容は取締役会へ報告されます。サステナビリティ委員会より報告された事項のうち、重要な意思決定事項については、取締役会でさらなる議論を行い、審議・決議を行います。

(3)サステナビリティ全般に関するリスク管理

気候変動をはじめとしたサステナビリティに関するリスクは、サステナビリティ委員会で特定、評価されます。その中で重要と判断されたリスクは取締役会へ報告され気候変動以外の全社的なリスクと統合、再評価が行われ最終的な対応が審議、決定されます。決定された気候変動課題をはじめとしたサステナビリティへの対応はサステナビリティ委員会を中心に実施される他、進捗状況について定期的なモニタリングを行うなどリスクの管理も行っています。なお、リスクの特定や評価、対応についてはリスク管理委員会と情報を共有するなど連携を強化しています。

(4)環境への取り組み

気候変動対応に関する戦略

2023年6月期では、当社は気候変動に起因するリスク並びに機会を特定・評価するため、脱炭素化が進む世界と地球温暖化が進行する世界の2パターンの前提条件をベースとしたシナリオ分析から、影響の特定とレジリエンスの確認及び対策の検討を実施しました。

シナリオ分析では、脱炭素へ向かう世界観を想定した2 未満シナリオと、現状の状態が続く4 シナリオを用い2030年及び2050年を対象として当社の事業活動への影響を定性・定量の両面から分析し、以下のようにリスクと機会を特定しました。

<想定した世界観>

・世界観の概要

2 未満シナリオでは、脱炭素への移行が進み、そのための政策や規制、市場の変化などが顕著になると想定されます。産業革命前から2100年まで2 未満の気温上昇が起こる世界観を想定しています。

4 シナリオでは、現状の政策や規制のみ考慮されており、地球温暖化が緩やかに進むと想定されます。

産業革命前から2100年まで約4 の気温上昇が起こる世界観を想定しています。

・影響が顕著になるリスクや機会

2 未満シナリオ：移行リスク・移行機会

4 シナリオ：物理リスク・物理機会

・使用した具体的なシナリオ

2 未満シナリオ：RCP2.6(IPCC AR5)

GHGの排出を抑えることで放射強制力が2100年に $2.6W/m^2$ に保たれるシナリオ

Net Zero Emissions by 2050 Scenario (IEA WEO 2022)

2050年世界全体でネットゼロに到達すると仮定し、そこから逆算的に考えられたシナリオ

Sustainable Development Scenario (IEA WEO 2019)

先進国は2050年までに、中国は2060年頃に、その他の国は遅くとも2070年までにネットゼロに到達すると仮定し、そこから逆算的に考えられたシナリオ

4 シナリオ：RCP8.5(IPCC AR5)

温室効果ガス(GHG)の排出が多く放射強制力が2100年に $8.5W/m^2$ に達するシナリオ

Stated Policies Scenario(IEA WEO 2022)

世界各国で現在実施されている政策や規制のみ考慮したシナリオ

<リスク緩和に向けて>

主なリスクとして炭素税導入による操業コストの増加(移行リスク)や異常気象の激甚化に伴う営業停止による減収(物理リスク)が想定されます。

炭素税導入によるリスクを低減するため、当社では、Scope1、2の削減目標や電力使用量の削減目標を設定し、目標の達成に向けオフィスのLED化や省エネ性能の高いパブリッククラウドの採用を進めています。

また、データセンターについても省エネ性能を重視し採用を進めています。

一方で異常気象の激甚化によるリスクを低減するため、当社では、テレワークができる環境の整備を進めています。全社員がテレワークできる環境を整えることにより、異常気象の激甚化に伴う営業停止日数等の抑制につながると考えています。

<機会拡大に向けて>

主な機会として脱炭素や省エネへ寄与する製品やサービスの需要/売上の増加(移行機会)や異常気象の激甚化に伴う拠点の被災やデータ損失に備えたセキュリティサービスの需要/売上の増加(物理機会)が想定されます。

脱炭素へ向けた機会を拡大するため、当社では、キャッシュレス化の更なる促進に寄与すべく決済サービス関連事業を推進しています。

キャッシュレス決済は、貨幣の鋳造や紙幣の発行に伴うGHG排出量の削減ができることなど社会全体のGHG排出量の削減につながると考えています。当社では既にキャッシュレス決済関連の多様なサービスを展開していますが、キャッシュレス決済の浸透に向け今後さらに注力していきます。

気候変動対応に関する方針に関する指標及び目標

当社では、気候関連リスク及び機会を管理するための指標をGHG排出量としています。GHG排出量については2023年度比で2030年度に25%削減、2050年度で実質ゼロにすることを目標としています。2023年の実績はScope1で32.0 (tCO₂)、Scope2で692.1 (tCO₂)でした。

GHG排出量削減の目標達成に向け、オフィスのLED化や省エネ性能の高いパブリッククラウドの採用を進めています。今後は削減活動をより一層活発化させるよう努めていきます。

(5)人的資本に関する戦略及び具体的取り組み

人材の育成、及び社内環境整備に関する方針、戦略

・挑戦・成長・自律する人財と組織を育てる

「次代の情報化社会の安全性と利便性を創出する」という『経営理念』の実現を支えるためには、人的資本の更なる拡充が必要であり、その中でも、当社のビジネス戦略に合致したプロフェッショナル人財の育成は不可欠です。将来に向けての、ビジネスや技術の潮流を踏まえ、「挑戦・成長・自律」する人財と組織を育てるため、これまでビジネスアイデアコンテストを実施するほか、クロスジョブ制度の導入などを行ってまいりました。今後は、ビジネスアイデアコンテストをインキュベーションまで見据え拡充するほか、キャリアプランの明確化、教育制度の充実化などの強化策を通じて、より多くのプロフェッショナル人財の育成に取り組んでいきます。

・長時間労働の削減

社員一人ひとりの「well-being」と当社の持続的な成長を目指し、健康経営に力を入れていますが、中でも長時間労働削減は、社員の心身の健康や安全、ワークライフバランスに直結すると考えています。これまでも、全社員がテレワークを実施できる環境を整備し、休暇取得の促進活動等の施策を行ってきました。今後は、業務の属人化の排除等による労働時間の平準化など、社員の生産性改善に取り組み、長時間労働の改善を促進します。

・多様で個性豊かな人材が集う、ワクワクする会社

性別、国籍、年齢、障がいの有無など、さまざまな属性の違いを活かし、付加価値を生み出すために、多様な価値観を持つ人材の採用を進めています。こうした多様性を持つ社員に適した職場環境や制度を整備することは、中長期的な成長に欠かせない取り組みです。

特に女性活躍推進には力を入れており、さまざまな施策を強化しています。具体的には、女性社員同士によるメンター制度「Intelligent Women's Wave」の継続的な活動に取り組んでいます。また、育児休業中の男女社員に向けて、オンライン懇親会を実施しました。職場環境の変化に関する情報の提供や、復帰に関する不安や疑問に応じ育児休業取得経験のある社員からアドバイスを提供するなどして、職場復帰をサポートしています。さらに、仕事と育児の両立を支援するために、配偶者が出産した際に使用できる3日間の特別休暇や、子どもが中学校就学の始期まで1日上限2時間の勤務時間短縮制度を設けています。また、乳幼児一時保育サービス費用補助制度を新たに設け、ベビーシッター等を利用した際の費用を補助し、支援しています。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標及び目標

<挑戦・成長・自律する人材と組織の育成>

2023年6月期においては、挑戦・成長・自律する人材と組織の育成については、課題整理の過程にあります。2024年6月期中に、挑戦・成長・自律する人材と組織の育成に関する戦略策定、指標及び目標の定めを進めていきます。

<月平均残業時間>

2022年6月期：31時間15分

2023年6月期：27時間51分

<女性管理職・女性高度専門職の合計人数>

2022年6月期：11名

2023年6月期：11名

(2025年6月期目標：23名)

<管理職に占める女性労働者の割合>

2022年6月期：8.0%

2023年6月期：11.0%

<男性労働者の育児休業取得率>

2022年6月期：64.0%

2023年6月期：81.8%

3 【事業等のリスク】

当社の事業に係るリスクとして、投資者の判断に影響を与える可能性のある事項は以下のとおりです。

これらは、当社が推定したリスクのうち代表的なものを表示したものであり、実際に起こり得るリスクを網羅したものではありません。また、文中の将来に関する事項は、2023年6月期末現在において当社が判断したものです。

なお、各項目に分類される潜在的なリスク事案については、個別に取締役会及びリスク管理委員会において報告され、検討が加えられており、重大なリスクの具現を未然に防止する体制は確保されています。

1．業界の動向について

電子マネーの普及、ネットショッピングやモバイル端末によるクレジットカード決済の普及と拡大等の社会的な変化に伴って、クレジットカード会社以外の事業会社がカード決済業務に参入する事例もあり、当社にとっては新規の事業機会となりますが、当社の主要な事業領域であるクレジットカード業界は、メガバンクが主導する業界再編を経て、長期的には更なる業界再編等によって当社の市場は収縮する可能性があります。

業界再編によって当社の顧客が統合されることにより、当社の顧客数が減少し、長期的には、顧客からのシステム開発の発注が減少、当社の売上が減少する可能性があります。反面、顧客の統合によってシステムが大型化することによって、顧客の発注の規模が拡大する可能性もあります。

また、当社の業績は、多くの部分がクレジットカード業界各社からの発注で成立っており、各社の業績の推移や法規制等による動向によっては、一時的に当社への発注が減少する等により、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

2．システム開発について

当社はシステム開発業務の受注時点において、特に長期間に及ぶプロジェクトにおいては、工程を複数の期間に分割して段階的に契約を締結するほか、見積金額の精度向上及びリスク管理の徹底並びに開発手法の管理等によるプロジェクト管理体制を整備強化することにより不採算プロジェクトの発生をなくすよう日々研鑽を重ねています。

受注時点では利益が見込まれるプロジェクトであっても、諸要件の変更や当初の見積を超える作業工数の発生、または納期の遅延等の理由から不採算プロジェクトが発生する場合があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

受注の規模や業務の内容からより重要性の高いプロジェクトについては、当社の品質管理部門が状況の評価を継続的に行っており、その結果をリスク管理委員会に報告しているほか、当初の計画より採算が著しく悪化しているプロジェクトについては、取締役会において状況が報告され、改善の対策が討議検討されています。

一般に、システム開発業務においては、システムの企画、要件定義工程における仕様の曖昧さがその後の工程の混乱を招き、システムの品質の低下や開発作業の遅延等の結果を生じさせることがあり、受注額を超える費用が発生し、開発プロジェクトの採算が悪化する可能性があります。

開発工程の進行に伴って曖昧であった事項が確定したり、想定していなかった事項が発生したりして、後工程の前提条件に影響が生じ、開発費用が増加することがあります。

テスト工程において発見されたプログラムの瑕疵（バグ）等を修正しつつ、顧客と約束した納期を守るために見積を超える工数や人員の投入による経費が増加し、プロジェクトが不採算化する可能性があります。

受注額が相対的に大きいプロジェクトが不採算化した場合は、当社の利益予想に影響が生じる可能性があります。

また、システム開発の過程において、故意にまたは誤って第三者の知的財産権を侵害する等の事案が発生した場合は、第三者から損害賠償請求を受ける可能性がある等、業務の遂行と当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3．人財確保について

当社の事業を推進するためには、専門的、技術的な能力や知見を有する人財の確保が重要であるため、採用活動や教育を通じて人財の確保に努め、また外部企業への委託も活用しています。しかし、こうした人財の確保が当社の計画どおり進まず、また、外部企業による協力を得られない場合には、当社の事業遂行や業績に影響を及ぼす可能性があります。より具体的には、人財の確保に問題が生じ、開発プロジェクトを推進する体制を構築できない場合は、計画どおりに開発案件を受注できない事態が生じ、結果的に売上が減少する等の影響が及ぶ可能性があります。

また、固有の技術や知識を豊富に蓄えた技術者が大量に離職、退職する等により、従来どおりの体制で開発業務が行えない事態に至った場合は、当社の事業や業績に影響が及ぶ可能性があります。開発業務の成果物の品質が低下し、当社に対する顧客の長期的な信頼と評価が失われ、企業価値が減少する等の影響が生じる可能性があります。

4．労働環境について

当社の主な事業であるシステム開発業務は、業務の遂行と成果の品質について、社員の能力や専門性及び知見に少なからず依存する特性があり、前述のとおり、人財の確保は事業の継続性にとって、重要な課題のひとつです。

こうした認識に基づいて、当社は、社員の多様性に配慮しつつ、過重な労働を防止する取組みや職場の環境改善を不断に進めていますが、なんらかの事情で労働環境が悪化した場合、労働生産性の低下や人財の流出を通じて、業績が悪化する可能性があります。

人財が流出した結果、開発プロジェクトを推進する体制を構築できない等の問題が生じた場合は、受注高の減少や売上が減少する等の影響が生じる可能性があります。より長期的には、開発業務の成果物やサービスの品質が低下

することにより顧客の信頼が失われ、長期的に当社の企業価値が毀損する等の影響が生じる可能性があります。

当社は、従業員の安全衛生管理や超過勤務の削減等、労働環境の改善整備の状況について定期的にリスク管理委員会に報告し、個別の事案について検討を加えることで、重大なリスクの具現化を防いでいます。

5. クラウドサービス事業について

顧客の業務を担うために個別にシステムを開発して納入するのではなく、当社が用意したシステムやインフラ（ハードウェアやネットワークなど）を複数の顧客が利用することで、顧客が業務を運用することができる共同利用型のクラウドサービス事業は、顧客にサービスを提供するためのシステム開発や、インフラの整備等に係る初期投資が必要な事業であり、相対的に大規模な金額の投資が短期間に行われ、当社の業績や資金繰りが一時的に影響を受ける可能性があります。

また、当社がシステムやインフラを運用するための費用は、顧客が当社に支払う月額の利用料によって賄われ、事業の売上として計上されますが、顧客の数が少ない間は初期投資によって生じる減価償却費の負担等により、事業の単年度の損益は悪化する可能性があります。同様に、初期投資の回収は、サービスの開始後数年間かかることが予見できるため、顧客と複数年間のサービス提供契約を締結する等により、投資回収をより確実なものにするための施策を講じて運用を開始しますが、顧客の事情や不慮の事情等によりサービス提供が中断し、収益が途絶える可能性もあります。そのような場合、事業の損益が悪化するほか資金繰りも悪化する可能性があり、併せてクラウドサービス事業用資産の減損評価によって、業績が悪化する可能性があります。

また、当社が、顧客に代わってクラウドサービスのシステムを運用する場合、運用上の失敗が起きた場合には、顧客の業務に何らかの損害を与える可能性があり、その損害について顧客から賠償を請求される可能性があります。損害賠償の金額が大きい場合には、当社の業績に影響が及ぶほか、顧客の信頼を失うことで中期的に売上高が減少する等、業績に影響が生じる可能性があります。

6. 価格競争について

一般的に、システム開発業においては、顧客のシステム投資に対する慎重な姿勢と、受注獲得のための事業者間の競争によって、また、既存の技術を代替する効率的な新技術の台頭によって、従来どおりのシステム開発業務やサービスの提供価格を上昇させることは難しくなっています。

当社は、特定の機能分野のシステム構築に強みを持っており、当社の専門的な知見と実績によって、多くの顧客から信頼と評価を得ています。取引が開始した顧客とは長期的に安定した関係を構築することができており、この事実は当社の事業基盤の重要な要素になっていますが、顧客にとって望ましい付加価値を提供し続けることができなければ、競合他社との価格競争に敗れ、受注高、売上高の減少につながる可能性があります。

7. 技術革新について

当社は、主にクレジットカード業界を中心に、オンラインの取引を完遂するために必要なネットワークへの接続や、データの受渡し等、固有の技術や機能分野に知見を蓄積し、事業上の強みとしています。

将来、いわゆる破壊的な技術革新によって、決済業務を支える社会インフラとしてのネットワークで利用される既存の技術体系が完全に置換えられる等の事態が惹起した場合は、当社の事業体系や業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。この結果、当社が強みを持つFEPシステムの市場でシェアを喪失することになれば、長期的に当社の業績が悪化する等の悪影響が生じる可能性があります。

8. 製品開発について

当社は、顧客にとって最適なサービスやソリューションを提供するために、新製品や既存の製品の改良や機能強化等の研究開発を行っています。

研究開発の開始に際しては必要経費や販売計画等を総合的に事業計画として検討したうえで決定していますが、こうした無形資産（販売用ソフトウェア）としての先行投資の回収可能性に疑義が生じた場合は、減損評価によって損失を計上する等当社の業績に影響を受ける可能性があります。

9. 社会インフラの大規模な損壊等の影響について

当社は、クレジットカード決済に不可欠な機能を提供するシステムの開発や運用を担っており、その社会的な使命を正しく認識し、業務を継続するために必要な設備や体制を整備しつつ業務を推進しています。

当社の事業所は、本社（東京都中央区）と函館事業所（函館市）にあり、全従業員と当社の開発プロジェクト等に従事する外部協力者が勤務しています。一部の従業員は、顧客の運営する事業所で勤務しています。

システム開発業務については、業務遂行において顧客から預かった情報やデータ、作業中または完成したプログラムデータ、テストツール等の情報資産についてバックアップ体制を保持運用することで、業務の継続性を確保しています。また、業務に従事する全員が在宅勤務を行えるよう、従業員と外部協力者を含む約700名が在宅勤務できる環境を整備し、各種保険によるリスク移転も図っています。

しかし、甚大な自然災害や新型コロナウイルス等感染症の流行が発生し、予想を超える社会インフラの大規模な損壊、停止、機能低下が発生し長期に及んだ場合は、営業活動と生産活動の停滞、情報資産の毀損によって、当社の業績が一時的に減少する可能性があります。また、各企業の設備投資が減退する等によって、より中長期的に当社の業績が減少する可能性があります。

システムの運用業務については、事業所が被災した場合を想定した代替策の確保や人員の確保と配置についての事業継続計画を策定していますが、大規模な災害等によって社員が事業所に到達できない場合、通信ネットワークの毀損等により、社員がシステムにアクセスできない場合には、一時的に運用業務が停止することで顧客の信頼を失い、中期的に業績に影響が生じる可能性があります。当社では、事業継続計画の定期的見直し及び訓練の実施、被災時の訓練、リモートワーク体制の構築等により、事業継続力を一層強化してまいります。

10. 情報セキュリティについて

PCI DSS (Payment Card Industry Data Security Standard) とは、クレジットカード会員の情報を保護することを目的として定められた、クレジットカード業界の情報セキュリティ基準です。当社は、審査機関の審査を経てPCI DSS 認証を取得しており、基準に準拠した業務運用を行っています。また、業務遂行の一環として当社が取り扱う個人情報や機密情報については、プライバシーマークの付与認定を得て、適正な管理と運営を行っています。こうした情報について紛失や漏えい等が発生した場合、顧客からの損害賠償請求や信頼失墜により、当社の業績に影響を受ける可能性があります。また、外部からのサイバー攻撃等により情報漏えいが発生した場合等、同様に顧客からの損害賠償や信頼失墜により、当社の事業と業績に影響を受ける可能性があります。

当社は、情報セキュリティの確保に係る業務上の基準や規程の体系を整備し運用しており、情報セキュリティ対策についての定期的な社員研修も実施しています。

セキュリティ委員会を設置して、社内のシステム、ネットワーク全般の情報セキュリティ対策の検討評価を行うほか、関係企業のセキュリティ対策について情報を集約し評価しています。より重要な事案や事象については、リスク管理委員会に報告し検討しています。このような取組みによって、情報セキュリティに係るリスクの未然防止に努めています。

11. 法令、規制について

当社の事業遂行上の全ての局面において、国内外の法令や規制に違反する等の事案が発生した場合は、当社の事業と業績に影響を受ける可能性があります。当社の名声は失墜し、顧客の信頼を喪失することで、中長期的に売上高が減少する等の影響が生じる可能性があります。

当社は、社員が各種法制度に係る理解を深めリスクについての認識を高めることで、コンプライアンス違反を未然に防ぐことを目的として、定期的に社内研修を実施しており、全ての社員に受講を義務付けています。受講の実績を管理して徹底しています。業務運用管理委員会において研修内容について評価するほか、法制度の改正等についても業務に正しく反映されるよう管理しています。業務運用管理委員会で潜在的なコンプライアンスリスクの評価を行っており、発見した場合は速やかに対応策を導入し、リスク管理委員会に報告することとしています。

12. 投資有価証券等の評価損の計上

当社は、事業戦略上必要と判断された会社には投資を行いつつ、金融商品会計基準、また社内管理規程等に基づき決算期毎に投資に対する適切な評価を行っています。

今後、一定の規模を超える投資を実行した会社の業績が悪化し、その純資産が著しく毀損、減少した場合には、評価損が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

13. 国際情勢の影響について

ウクライナをめぐる国際情勢は、社会情勢の不安定化、世界経済の減速、対ロシア制裁によるサプライチェーンの混乱のほか、予見困難なリスクも潜在しています。急激な円安の進行、原材料費、エネルギー費、輸送費等の高騰の影響、半導体等の部材の需給関係の乱れにより、ハードウェア、ソフトウェアの仕入価格高騰や納期遅延が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

14. 気候変動への対応について

気候変動への取組みは地球レベルでの社会課題となっており、製品・サービスの環境配慮につながる取組みが求められています。また、気候変動対応や環境政策に関する法規制、それらへの取組みの開示強化等社会全体から脱炭素への取組みに対する要求が加速しています。

エネルギー価格の上昇や省エネ・再エネ対応の追加設備投資、炭素税導入の影響により事業コストが増加する可能性があります。また、顧客からの要求や法規制への対応が十分に取れない場合、事業機会の損失が生じる可能性があります。

15. 親会社の影響力について

当社は、継続的な業績の向上を目的として、親会社である大日本印刷株式会社と業務上の協力関係を維持しつつ、独立した経営と業務を遂行しています。

大日本印刷株式会社とは、定常的に一定規模の取引が発生しており、当社からみて大日本印刷株式会社は重要な顧客のひとつといえます。大日本印刷株式会社は、クレジットカードやプリペイドカードの印刷業務だけでなく、これらのカードの決済や運営業務を担うクラウドサービス事業を行っており、ネットワーク接続機能等、当社が得意な分野のシステムの一部の開発や運用を当社に委託しています。キャッシュレス社会の進展に伴って、この事業は規模を拡大していくことが予想され、当社と親会社との事業上の関係はより深くなる方向にあるといえます。金融業界向けの業務に限らず、サイバーセキュリティ対策の製品販売の分野においても当社と親会社とは協力関係にあり、この分野においても関係は深くなるものと思われます。

大日本印刷株式会社は、こうした関係と影響力とを背景に、自らの利益にとって最善ながら他の株主にとってはそうはならない行動をとる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

2023年6月期における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。また、文中の将来に関する事項は、2023年6月期末現在において当社が判断したものです。

経営成績の状況

当事業年度における国内の経済状況は、3年間続いた新型コロナウイルス感染症による経済活動等への制約から正常化が徐々に進み、個人消費の持ち直しが顕著になってきました。国際間の移動が活発化する一方、ウクライナ情勢・ロシア紛争の長期化、世界的インフレ及び各国の金融引締め等により、取り巻く環境は国内外で不確実性が高まっています。

当社の主要な事業領域であるクレジットカード業界においては、コロナ禍を経てクレジットカード、コード決済を中心にキャッシュレス決済が加速しており、民間消費支出に占めるキャッシュレス決済比率、キャッシュレス決済額はともに上昇し、市場の成長が続いています。経済産業省の算出によると2022年のキャッシュレス決済比率は前年の32.5%から36.0%と順調に伸び、その決済額は111兆円と初めて100兆円を超えました。

また、不正検知のニーズが急速に高まっており、システム基盤はモダンイゼーションや費用対効果の向上のためにクラウド導入の動きが加速化、また業界を問わずセキュリティに対するIT投資意欲も高まっています。

こうした事業環境の中、当社は2025年6月期を最終年度とする3カ年中期事業計画を推進しています。事業構造の変革や事業領域の拡大による事業基盤の強化、拡大を進めるとともに、自らの持続的成長に向けて、人財基盤と共創基盤の確立に取り組んでいます。

事業基盤の強化、拡大においては、当社が強みを持つ決済業務に係るシステム開発を基礎として、クラウドサービスの成長によるストックビジネスの拡大と、決済データの活用や顧客のIT戦略支援による決済事業領域の拡大、及び、決済・金融以外の産業のDXに貢献するIT基盤の提供による事業領域の拡大を進めています。人財基盤については、人的資本経営推進室を新設し、事業戦略に合致した人財戦略を進め、共創基盤については、ビジネスリライアビリティプロジェクトやIWIらしい新しい働き方プロジェクト等を通して組織横断型、社員全員参加型の取組み、対話を深めています。

当事業年度の業績は、売上高13,374百万円（前期比16.4%増）、営業利益1,556百万円（前期比2.4%増）、経常利益1,603百万円（前期比3.0%増）、当期純利益1,165百万円（前期比10.4%増）となり、売上高、当期純利益ともに過去最高、営業利益は直近20年間での最高益を更新しました。

注力してきたストック売上は大幅に増加し、売上高に占めるストック比率はほぼ5割に高まり、その結果として総受注残高が10,974百万円（前期比14.8%増）と初めて100億円を突破、各月の売上高は安定的に10億円を計上できる体質に変革しました。

売上高は決済、金融におけるシステム開発、クラウドサービスが大幅に伸長、ハードウェア更改、セキュリティ関連も増加して大幅増収となり、4期連続で増収となりました。営業利益については、売上総利益が前期比15.4%増とほぼ目標どおり推移した一方、販売管理費はベースアップを含む人的資本投資、オフィス環境整備、IT投資等が計画外で増加しましたが、5期連続での増益を達成しました。当期純利益は賃上げ促進税制による税額控除が寄与し、前期比10.4%増加し、最高益を更新しました。

クラウドサービス事業については、売上高は1,867百万円（前期比59.2%増）となりました。受注実績については、当期も大型案件を複数受注し、受注高は4,421百万円（前期比27.7%増）、受注残高は6,695百万円（前期比61.6%増）となりました。クレジットカード会社だけでなく、新規にカード事業や決済事業を立ち上げる事業会社にとって当社のクラウドサービスは有力な選択肢の一つになっており、これらの受注が当事業年度から売上に大きく寄与しています。2024年6月期は売上高25億円、2025年6月期は売上高30億円以上を計画しています。

特に不正検知のクラウドサービス「IFINDS」は、AIスコアリングによる不正検知やイシュー間の不正検知情報共有サービスを追加し、顧客数が順調に増えて利益率も向上しました。また、業界横断の共同利用型プラットフォーム開発を始めており、これからもトップベンダーとして、不正利用防止策の進化を目指しています。

ネットワーク接続スイッチングサービス「IGATES」は大規模の業界横断の共同利用型プラットフォーム開発を受注し、総受注残高に寄与しています。

当社は、決済領域では主にクレジットカード会社のFEP(Front End Processing)システム や不正検知システムの開発を行っています。システムの中核は「NET+1(ネットプラスワン)」「ACEPlus(エースプラス)」等の自社製品で構成しており、例えば、FEPシステムの開発では、自社製品販売と、顧客の機能要件に合わせてカスタマイズするシステム開発、開発したソフトウェアを搭載するハードウェア販売の売上がそれぞれ計上されます。

また、セキュリティ領域では、企業組織の内部情報漏えいを防ぐ自社製品と、サイバーセキュリティ対策のための他社製品の開発・販売を行っています。

FEPシステム：クレジットカード決済処理に必要なネットワーク接続やカード使用認証等の機能をもつハード

ウェア、及びソフトウェア

財政状態の状況

当事業年度末における資産の残高は、前事業年度末に比べ942百万円増加し、13,683百万円となりました。うち流動資産は、前事業年度末に比べ410百万円減少し、7,863百万円となりました。これは主に、現金及び預金が761百万円増加したものの、受取手形、売掛金及び契約資産740百万円及び有価証券300百万円の減少があったためです。固定資産は、前事業年度末に比べ1,353百万円増加し、5,820百万円となりました。これは主に、ソフトウェア700百万円及び投資有価証券263百万円、工具、器具及び備品214百万円の増加があったためです。

負債の残高は、前事業年度末に比べ182百万円増加し、4,883百万円となりました。これは主に、買掛金が467百万円減少したものの、前受金439百万円及び退職給付引当金53百万円の増加があったためです。

純資産の残高は、前事業年度末に比べ760百万円増加し、8,799百万円となりました。これは主に、利益剰余金718百万円の増加によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、4,694百万円となり、前事業年度末に比べて、761百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、3,122百万円の収入（前事業年度比110.1%増）となりました。これは主に、税引前当期純利益が1,603百万円あったこと、非資金項目として減価償却費970百万円を計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは1,913百万円の支出（前事業年度は1,516百万円の支出）となりました。これは主に、販売目的及び自社利用のソフトウェアの構築を主とする無形固定資産の取得による支出1,415百万円があったためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、448百万円の支出（前事業年度は350百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額446百万円があったためです。

キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりです。

	2022年6月期	2023年6月期
自己資本比率(%)	63.1	64.3
時価ベースの自己資本比率(%)	161.9	147.1
債務償還年数(年)	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)		

(注) 1 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産
株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

3 債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている全ての負債を対象としています。

4 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社の主要な資金需要は、システム開発に係る人件費や商品の仕入、販売管理費などの営業費用、新製品開発を行う研究開発、設備の新設や改修等に係る投資等です。これらの資金需要は、手許の資金と営業活動によるキャッシュ・フローを財源とすることを基本方針としています。なお、必要と判断した場合には金融機関等外部からの資金調達も検討します。また、取引金融機関4行及び生命保険会社1社と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、機動的かつ安定的な資金調達体制を構築し、資金の流動性を確保しています。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
生産高(千円)	前年同期比(%)	生産高(千円)	前年同期比(%)
4,681,046		5,151,809	110.1

- (注) 1 生産実績は、販売価格により表示しています。
2 前事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しています。比較対象となる会計処理方法が異なるため、前事業年度については増減率を記載していません。

b. 仕入実績

前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
仕入高(千円)	前年同期比(%)	仕入高(千円)	前年同期比(%)
1,703,697		1,749,724	102.7

- (注) 1 当社の仕入はソフトウェア及びサービスであり、数量表示は困難ですので、金額のみで表示しています。
2 前事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しています。比較対象となる会計処理方法が異なるため、前事業年度については増減率を記載していません。

c. 受注実績

前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)				当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)			
受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
15,722,870		9,563,740		14,785,799	94.0	10,974,602	114.8

- (注) 前事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しています。比較対象となる会計処理方法が異なるため、前事業年度については増減率を記載していません。

d. 販売実績

前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
11,493,480		13,374,937	116.4

- (注) 1 当社の製品は多岐にわたっており、数量表示は困難ですので、金額のみで表示しています。
2 前事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しています。比較対象となる会計処理方法が異なるため、前事業年度については増減率を記載していません。
3 主な相手先別の販売実績が当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
TIS(株)	891,028	7.8	1,658,155	12.4
大日本印刷(株)	1,204,806	10.5	1,303,456	9.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績について

1) 経営成績の推移

(単位：百万円)

	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
売上高	10,443	10,920	11,187	11,493	13,374
営業利益	921	1,036	1,130	1,519	1,556
営業利益率	8.8%	9.5%	10.1%	13.2%	11.6%
EBITDA*	1,628	1,641	1,881	2,349	2,526
当期純利益	683	762	840	1,055	1,165
純資産額	6,372	6,983	7,567	8,039	8,799
総資産額	10,032	10,552	11,140	12,740	13,683
ROE	11.3%	11.4%	11.6%	13.5%	13.8%
従業員数(人)	413	435	441	449	476

*EBITDA = 営業利益 + 減価償却費

当社は、これまで、事業規模の拡大と事業モデルの変化を重要な要素として、会社と事業の“進化”を追求してきました。

クレジットカード会社向けに特定の機能を提供するシステム開発を主な事業として、安定的な事業基盤を維持してきましたが、決済手段の多様化やキャッシュレス社会の進展という社会情勢の変化を成長機会として、既存のシステム開発事業を伸ばすだけでなく、新たな収益機会の獲得に取り組んでいます。

2019年6月期から3年間の年平均成長率は、売上高が3.5%、営業利益が10.8%の実績でした。2022年6月期から2024年6月期までの3カ年中期事業計画においては、売上高12.8%、営業利益18.1%の年平均成長率を目標にして、進化の速度を上げていきます。2024年6月期には、売上高150億円、営業利益率15.0%を目標とする、“15ALL(フィフティーンオール)”を掲げています。当社が強みを持つ決済業務に係るシステム開発を基礎として、クラウドサービスの成長や決済事業領域の拡大、また決済・金融の開発業務で培った知識と経験を活用した新市場の開拓にも挑戦し、規模拡大を目指します。

事業モデルの変化の一つに、ストックビジネスの拡大があります。当社の主要な収益源であるシステム開発業務は、契約の規模や成立時期が定常的ではないため「フロー型」の収益形態に分類されますが、一定規模の売上を継続的に計上できる業務は「ストック型」に分類しています。

2016年6月期から開始したクラウドサービス事業は「ストック型」であり、従来、顧客ごとに開発し納入していたクレジットカード関連の業務システムを、当社が運営するデータセンターから期間貸しすることにより、当社は、同一の顧客から安定的に収益をあげることができるようになりました。一方で顧客は、当社のサービスを利用することで、多額の初期投資を回避してカード業務を開始することができるため、新規にカード事業や決済事業を立ち上げる事業会社にとって有力な選択肢の一つになっています。クラウドサービス事業は、2022年6月期以降、受注の拡大が続いており、今後、当社の成長を牽引する事業として期待しています。

(注) 文中の将来に関する事項は、2023年6月期末現在において当社が判断したものです。

2) クラウドサービス事業の推移

(単位：百万円)

	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月 (計画)	2025年6月 (計画)
売上高	637	828	942	1,173	1,867	2,500	3,000
売上総利益	105	24	81	120	140		

キャッシュ・フローについて

1)キャッシュ・フローの推移

(単位：百万円)

	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
営業CF	1,237	1,547	1,700	1,486	3,122
投資CF	601	752	742	1,516	1,913
財務CF	219	407	292	350	448
現金同等物	3,254	3,641	4,307	3,932	4,694
EBITDA	1,628	1,641	1,881	2,349	2,526

キャッシュ創出力を示す指標であるEBITDAは着実に成長しています。当社は、事業活動から産み出されるキャッシュと手元資金を原資として、成長投資を行います。投資案件によっては外部からの資金調達を行う可能性もありますが、その場合も案件の収益性と財務の健全性を考慮して検討します。

2023年6月期には、主にクラウドサービス事業の顧客数増加に必要な設備投資、開発投資を行いました。クラウドサービス事業は、今後収益性の改善が見込まれ、当社にとって新たな収益源として期待されます。

今後は、新規事業に対する投資も積極的に行い、クラウドサービス事業に続く新しい収益源として成長させる方針です。

株主還元について

1)配当金の推移

(単位：百万円)

	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
配当金	237	262	341	446	525
配当性向	34.6%	34.5%	40.6%	42.3%	45.1%

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、経営基盤強化のための内部留保に留意しながら、安定的な配当を維持することを基本方針としています。2024年6月期からは配当性向を4割程度から5割程度へと方針変更し、株主還元をより充実させていきます。

経営指標について

当社は、継続的な収益力の向上の指標として営業利益率を主要な経営指標としています。営業利益率の向上は、当社のROE（株主資本利益率）の向上に繋がるものと考えられます。経営指標の推移については以下のとおりです。

1)経営指標の推移

(単位：百万円)

	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
営業利益	921	1,036	1,130	1,519	1,556
利益率（営業利益）	8.8%	9.5%	10.1%	13.2%	11.6%
ROE	11.3%	11.4%	11.6%	13.5%	13.8%
総資産回転率（売上高/総資産）	1.11	1.06	1.03	0.96	1.01
利益率（純利益）	6.6%	7.0%	7.5%	9.2%	8.7%
財務レバレッジ（総資産/純資産）	1.56	1.54	1.49	1.53	1.57
一人あたり売上高	25.3	25.1	25.4	25.5	28.0

(単位：百万円)

	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
総資産額	10,032	10,552	11,140	12,740	13,683
うち流動資産額	6,054	6,381	6,975	8,274	7,863
うち無形固定資産額	1,341	1,465	1,317	2,049	2,738

2)ROEについて

売上高の増加に合わせて資産も増加していますが、直近3年間の総資産回転率は、0.96から1.11の範囲で推移しました。総資産のうち無形固定資産は、当社製のソフトウェア（販売用のソフトウェアやクラウドサービスに提供されるソフトウェア）が大部分を占めています。この知的資産を有効に活用し、売上高の増加を促進することで、総資産回転率は改善の余地があるものとみています。

営業利益率の向上は、システム開発業務の効率化や成果物の品質を上げることによって実現されるほか、システム開発業務の収益性を超える事業の売上高比率を増やすことによっても実現されます。当社事業の場合、営業利益率の向上は純利益率の向上に直結します。

従業員一人あたり売上高の増加は、売上高の成長の効率性を示す指標と考えられます。より長期的には、一人あたり売上高の増加に伴う効率的な売上高の増加によって、規模的な成長とともに収益性も高めることができ、営業利益率を向上させることと期待します。

また、当社の株主資本コストは7.7%と見積もっています。資本コストを上回るROEを追求することで、当社の株主価値の向上を目指します。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しています。

財務諸表の作成に際し、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

(a) 市場販売目的のソフトウェアの減価償却の方法

市場販売目的のソフトウェアの減価償却費については、製品ごとに未償却残高を、見込販売収益を基礎として当事業年度の実績販売収益に対して計算した金額と残存有効期間（3年）に基づく定額償却額のいずれか大きい金額で償却を行うものとしています。今後、見込販売収益が減少した場合、減価償却費が増加する可能性があります。

(b) 固定資産の減損判定

固定資産については、当事業年度末に、有形固定資産及び無形固定資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、サービスの提供に用いるソフトウェアや資産計上したサーバ等の当該資産から得られる割引前キャッシュフローの総額が、事業環境の悪化や開発コストの増加等により帳簿価額を下回る場合には、固定資産の減損処理を実施する可能性があります。

(c) 繰延税金資産の回収可能性の判断

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があることと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上していますが、繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、将来の不確実な経済条件の変動等や税制改正による法定実効税率等の変化があった場合には、繰延税金資産の回収可能性が変動する場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、市場及び技術環境の変化を捉え、付加価値の高い有用な製品を提供するために、常に新技術の研究及び開発に注力しています。

当事業年度における研究開発活動の総額は、35,450千円となりました。

主な内容としては、ハイパフォーマンスコンピューティング・分散処理に関する新たなコア技術獲得に向けた調査や、クラウド鍵管理サービスのプロトタイプ開発等を行いました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では、主にクラウドサービス事業に伴うソフトウェアのために1,383,277千円及びサーバ機器等に470,310千円に投資を実施しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりです。

2023年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東京本社 (東京都中央区)	事務所 及び設備	127,390		3,110	509,279	639,780	469
データセンター (千葉県柏市)	ネットワーク サーバ関連				2,214,732	2,214,732	
データセンター (東京都文京区)	ネットワーク サーバ関連				220,248	220,248	
函館事業所 (北海道函館市)	事務所 及び設備	123,638	84,394 (5,105.55)		9,484	217,518	7

(注) 1 従業員数には役員は含めていません。

2 東京本社は、建物を賃借しています。年間賃借料は326,935千円です。

3 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及びソフトウェアの合計額です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	105,360,000
計	105,360,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年9月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,340,000	26,340,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株です。
計	26,340,000	26,340,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年1月1日(注)	26,076,600	26,340,000		843,750		559,622

(注) 株式分割(1:100)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2023年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	10	22	43	60	30	8,128	8,293	
所有株式数（単元）	0	16,907	2,302	134,492	11,408	405	97,752	263,266	13,400
所有株式数の割合（%）	0.0	6.4	0.9	51.1	4.3	0.2	37.1	100.0	

(注) 1 自己株式60,051株は、「個人その他」に600単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれています。

2 上記「その他法人」には、証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	13,330,700	50.73
安達一彦	横浜市港南区	2,394,900	9.11
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	829,800	3.16
インテリジェントウェイブ従業員持株会	東京都中央区新川1-21-2	584,700	2.22
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	445,400	1.69
溝田久子	東京都千代田区	314,300	1.20
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人)モルガン・スタンレーMUFG証券(株)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, UK (東京都千代田区大手町1-9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	229,200	0.87
西野秀樹	横浜市緑区	209,000	0.80
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	200,000	0.76
小林弘二	千葉県八千代市	191,600	0.73
計		18,729,600	71.27

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,266,600	262,666	
単元未満株式	普通株式 13,400		
発行済株式総数	26,340,000		
総株主の議決権		262,666	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれています。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インテリジェン トウェイブ	東京都中央区新川1-21 -2	60,000		60,000	0.23
計		60,000		60,000	0.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,200	
当期間における取得自己株式		

(注) 1 当期間とは、当事業年度の末日の翌日からこの有価証券報告書提出日までの期間です。

2 当期間における取得自己株式は、2023年9月1日から有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)				
保有自己株式数	60,051		60,051	

(注) 1 当期間とは、当事業年度の末日の翌日からこの有価証券報告書提出日までの期間です。

2 当期間における取得自己株式には、2023年9月1日から有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、経営基盤強化のために、内部留保に留意しながら、安定的な配当を維持することを基本方針としています。

この度、2023年8月2日付け「剰余金の配当及び次年度の配当方針に関するお知らせ」で開示したとおり、株主還元策を充実させることの一環として、配当金額を増額することとしました。

配当金額を検討するうえで、安定的な配当を維持する基本方針から、株主還元策を充実させることの一環として、4割程度の配当性向を基準とする方針としています。この基本方針のもと、1株当たり前期実績17円に3円増配し、1株につき20円の配当としています。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年9月27日 定時株主総会決議	525,598	20

株主還元をより充実させるため、第41期(2024年6月期)以降の配当性向を5割程度に方針変更します。第41期は利益見通しに基づき、1株につき30円の配当を予定していますが、この内、12月末を基準(権利確定日12/29)に15円の間配当を実施する予定です。これに加え、2024年は創立40周年にあたることから記念配当を予定しています。記念配当は2024年6月末を基準に1株につき10円を予定しています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、「次代の情報化社会の安全性と利便性を創出する」ことを経営理念に掲げており、それに則って、「高速、安全、高品質で利便性の高いIT基盤を提供する」事業を推進することによって企業価値を高め、社会に貢献することを経営方針に掲げています。

当社が開発するシステムは、社会にとって必要不可欠なIT基盤(インフラストラクチャー)であり、システムの安定性を必須の条件として、高速かつ安全に取引を完遂するために、高い水準の品質が求められています。当社は、多くの開発実績と安定的な運用実績を有しており、この実績によって顧客から得られる信頼が、当社の事業を支え、発展させる基盤になるものと考えています。

当社は、今後ともより多くの顧客に信頼されるIT基盤の提供を通じて、当社の事業基盤を拡大、発展させていくことで、当社のステークホルダーの期待に応えることを経営方針にしています。

当社は、独立社外取締役、独立社外監査役を選任し、これら独立役員を主要な構成員とする指名・報酬委員会を取締役会の下に設置し、経営監督機能の強化を進めています。

また、当社の経営と事業の状況を理解するうえで有益な情報を公正かつ速やかに開示し、市場との対話を促進することで、経営の透明性を確保することを基本方針にしています。併せて、社員のコンプライアンス意識を高めるための教育を徹底し、総合的にコーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要及び採用理由)

当社は、取締役会及び監査役会によるコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。当社は本報告時点で独立役員として取締役6名中2名、監査役5名中3名を選任しており、取締役会に独立役員が出席することで客観的、中立的な監視のもと経営意思決定が行われています。また独立社外取締役と監査役会が連携する現在の体制は、外部的な視点をもって経営の監視、監督が可能であり適正なガバナンスが確保されることから、当社において現在の体制が有用であると考えて選択しています。加えて、当社では執行役員制度の導入、任意の委員会の設置、運営により取締役会の適正性を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っています。

取締役会

当社は、経営上重要な事項の審議及び決定を行い、また取締役の職務執行の監督を行う機関として、取締役6名(うち独立社外取締役2名)で構成される取締役会を設置しています。当社は、取締役会は以下の責務を適切に果たすものと規定しています。

1. 企業戦略等の大きな方向性を示すこと
2. 健全な企業家精神に基づき企業価値向上に資する施策を検討、実行すること
3. 取締役または執行役員に対する実効性の高い監督を行うこと

2023年6月期の取締役会の活動実績については、以下のとおりです。

当社は、定例の取締役会を毎月開催するほか、随時に臨時取締役会を開催しており、当期は20回開催しました。

20回の開催の内、取締役と監査役全員が、全ての取締役会に出席しました。なお、2020年9月25日付で執行役員制度を導入し経営の監視と業務執行責任の明確化を図ったことと、経営会議において議案に係る情報の説明と共有が事前に行われていることにより、取締役会は効率的かつ十分な議論の機会をもつことができました。

2023年6月期の取締役会では、経営上重要な事項として、中期経営計画の検討及び承認、市場選択に関する検討及び承認、従業員の人事・福利厚生制度に関する議案、サステナビリティに関する議案を含む77件の決議を行いました。

研究開発に関する議案については、一定以上の規模または内容から重要性が高いとされた案件について検討し、議決しました。財務に関する議案としては、主に決算及び予算の承認に関する議案について議決しました。

また、業績予想及び事業の進捗状況、委員会からの報告事項、関連当事者取引、稟議決裁の状況について等、60件の報告事項を個別に検討し、議論することで、取締役及び執行役員の職務執行の監督を行いました。

決議事項、報告事項のいずれにおいても、独立社外取締役から担当取締役に對して詳細な説明が求められ、議事に対して積極的な意見交換が行われました。

当社は、取締役会の開催頻度及び出席率の高さや実際の議論の内容等から、取締役会による経営意思決定及び取締役の職務執行の監督が適切に行われており、コーポレート・ガバナンスの観点から有効に機能していると評価しています。また、当社取締役会は、定期的に外部機関に委託して全役員に取締役会の実効性に関するアンケート調査を行い、結果の報告を受けています。

当社は、経営会議において、幅広い議案について必要な情報の説明報告、質疑応答を行っており、取締役会の議論の充実化に努めています。また、これまで、ペーパーレス会議のツールやWeb会議を導入して取締役会資料の閲覧と共有を行う等、効率的な運営と情報管理の強化のための改善を行っています。こうした取組みを通じて、取締役会の実効性の向上を進めています。

取締役会は、経営上の重要な意思決定を行い、執行役員の業務執行の状況について監督することで、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組めます。

指名・報酬委員会

当社は、「指名・報酬委員会規則」に基づき、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置、運営しています。指名・報酬委員会は、独立社外取締役2名全員及び代表取締役社長で構成され、社外役員の構成が過半数を超えることで外部的な視点を確保したうえで、取締役から諮問を受けた取締役候補者及び監査役候補者の指名と、報酬に係る議題について審議のうえ意見を集約し、取締役会に答申します。このような指名・報酬委員会の設置、運営が、取締役の指名、報酬に係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任の強化に寄与しています。

指名・報酬委員会は2023年6月期に5回開催され、各開催時間は1時間程度でした。5回の開催の内、独立社外取締役2名及び代表取締役社長の委員全員が、全ての指名・報酬委員会に出席しました。主な議題として、取締役候補者及び執行役員の選任、常勤取締役の報酬制度の見直しについて、社外監査役3名全員がオブザーバとして立ち合い、検討、議論を行いました。

取締役会は、2023年8月23日に開催した定時取締役会において、指名・報酬委員会の答申を受け、退職慰労金制度の廃止、常勤取締役に対する株式給付信託による株式報酬制度の導入を定時株主総会議案とすることを決議し、2023年9月27日開催の定時株主総会にて承認されました。同日の定時取締役会にて、現行の報酬制度を改定し、固定報酬、短期インセンティブ報酬（業績連動報酬）、長期インセンティブ報酬（株式報酬）で構成する個人別報酬等の内容を決議しました。導入取締役にとって、新たな報酬制度が当社の中長期的な企業価値向上への貢献、株主目線での経営意識向上につながり、当社の中長期的な飛躍に資すると判断しました。

なお、取締役会は、2022年9月28日に開催した定時取締役会において、独立社外取締役三木健一、独立社外取締役渡部晃、代表取締役社長佐藤邦光の3名を指名・報酬委員会委員に選任することを決議しました。併せて指名・報酬委員会は、同日開催した指名・報酬委員会において、独立社外取締役三木健一を指名・報酬委員会委員長に選任しました。

特別委員会

当社は、「特別委員会規程」に基づき、支配株主である大日本印刷株式会社と少数株主との利益が相反する重要な取引、行為が生じる場合、その他必要と認められる事項が生じる場合、審議・検討の上、取締役会に対して答申を行う機関として2021年12月8日に特別委員会を設置しました。特別委員会は、独立社外取締役2名全員及び独立社外監査役1名の社外役員のみで構成され、議案の提出者として代表取締役社長は委員会に出席できませんが、議決権を有していません。

特別委員会は2023年6月期に2回開催され、各開催時間は15分程度でした。2回の開催の内、独立社外取締役2名全員及び独立社外監査役1名の委員全員が、全ての特別委員会に出席しました。特別委員会は、毎年6月に開催する定めとなっており、2023年6月21日に開催いたしましたが、審議する該当事項はありませんでした。

なお、取締役会は、2022年9月28日に開催した定時取締役会において、独立社外取締役渡部晃、独立社外取締役三木健一、独立社外監査役佐藤宏の3名を特別委員会委員に選任することを決議しました。併せて特別委員会は、同日開催した特別委員会において、独立社外取締役渡部晃を特別委員会委員長に選任しました。

リスク管理委員会

当社は、信頼性のある財務報告の作成のため、適切な階層の経営者、管理者を関与させる有効なリスク評価の仕組みとして、社内規程に基づき、リスク管理委員会の制度を設置、運営しています。リスク管理委員会は、取締役会の直轄であり、代表取締役社長を委員長とし、執行役員を委員として、四半期に一度、及び必要に応じて随時開催し、社内規程に基づき、各会議体等からリスクの抽出、分析、評価及び改善策の策定状況の報告を受け、その網羅性、妥当性についての確認、評価並びに今後の対応方針に係る必要な指導と監督、対応中のリスクに対するフォローアップを行っています。また、組織の変更やITの開発など、信頼性のある財務報告の作成に重要な影響を及ぼす可能性のある変化が発生する都度、リスクを再評価する仕組みを設定し、適切な対応を行っています。

2023年6月期は、全4回開催し、各開催時間は1時間程度でした。リスク管理委員会は、業務運用管理委員会、セキュリティ委員会等の各会議体等が管轄するリスク対応について網羅的に報告を受け、企業の内外の諸要因及び当該要因が信頼性のある財務報告の作成に及ぼす影響を適切に考慮したうえで、各リスクを認識、評価し、必要な指示、指導を行っています。

リスク管理委員会は、当社の経営者をはじめとする経営幹部が積極的に関与して、事業活動に関わるリスクや不測の事態の損害抑制、また信頼性のある財務報告の作成のための各種リスクを評価、管理する仕組みとして有効に機能しているものと評価しています。

経営会議

当社は、「経営会議規則」に基づき、経営会議を設置、運営しています。経営会議は、全ての取締役、執行役員及び監査役の出席のもと、執行役員、各部門長や事業責任者、その他社内関係者から、取締役会への付議が予定される議案に関する背景等の補足情報や論点の理解に必要となる情報の説明が行われます。また、進行中の研究開発案件、個別の開発案件についての進捗状況や関連リスクの報告、あるいは、当社製品及びサービスに関する技術的な知識又は専門的な情報についての説明も行われ、取締役及び監査役はこれらの理解を深めています。いずれも、取締役会での議論の質的向上及び取締役会の実効性の向上を目的とした情報連携を趣旨としているため、経営会議としては決裁権限を有しておらず意思決定は行いません。

2023年6月期は、全11回開催し、議題は30件、各開催時間は1時間30分程度でした。クラウドサービス事業の新規大型事業に関わる開発投資の案件の報告が最も多く、新規事業や当社製品の次世代版開発といった研究開発の案件の報告、マテリアリティの特定に関する議論、ビジネスリライアビリティ実現に向けた提言、新しい働き方改革の報告等が議論されました。

2023年6月期の経営会議での議題の一部は、その後の取締役会において議案として上程され、充分かつ効率的な議論の結果、決議されています。経営会議の設置、運営が、当社のコーポレート・ガバナンス、特に取締役会での議論を充実させ、適切な意思決定プロセスに寄与できているものと評価しています。

内部統制委員会

当社は、財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価に関して、「内部統制基本規程」に従い、内部統制委員会を設置、運営しています。内部統制委員会は、代表取締役社長を委員長とし、各部門の担当執行役員を委員として、年2回、また必要に応じて随時開催しています。

2023年6月期は全2回開催し、当期の内部統制の整備、運用及び評価に関する全体計画として策定した内部統制基本計画書の承認を行いました。また、財務報告の虚偽記載リスクは何であるかを明確にしたうえで、内部統制基本計画書に従って行われた当社の内部統制の整備状況及び運用状況の報告の受領、並びにこれらを実行担当者が独立的立場から確認した各種評価資料及び報告書を受領し、その説明を受け、内容のレビューを行いました。その結論として、内部統制委員会では当社の内部統制が有効に機能していると判断しました。

内部統制委員会は、当社の財務報告の信頼性を確保するために取り組んでいる内部統制の最終的な確認機関として、財務諸表に重大な影響を及ぼす可能性のある情報の把握と管理を行っており、当社のコーポレート・ガバナンスに寄与できているものと評価しています。

業務運用管理委員会

当社は「業務運用管理委員会規程」に基づき、業務運用管理委員会を設置、運営しています。業務運用管理委員会は、経営管理本部担当執行役員を委員長とし、人事総務本部長のほか、経営管理本部、人事総務本部、監査部及び経営企画室の管理職を委員として、次の事項に対して重点的に取り組み、強化に向けた具体的な協議を行い、課題の改善活動を推進しています。

1. 規程の見直しと運用状況の確認及び改訂又は廃止のために必要な施策の立案と実施
2. 適正なコーポレート・ガバナンスの実現に係る具体的な施策の運用管理に関することや、内部統制システムの運用と改善に係る具体的な施策の検討
3. 法令違反行為や不正行為の未然防止、生じた場合の把握と対応、再発防止策の指示、その他不正リスクの低減のために必要となる具体的な施策の検討

2023年6月期は、全26回開催し、各開催時間は1時間程度でした。業務運用管理委員会は、当社の内部統制システムや社内管理体制の具体的な整備と運用の状況を確認し、必要な具体的な施策の立案と実施を行っています。また、単に不正に関する表面的な事実だけでなく、不正を犯させるに至る動機、原因、背景等を踏まえ、社内調査したうえで、適切にリスクを評価し、リスク管理委員会に報告しています。

具体例として、他社において近年発生した不正会計事件を題材として、同様の手口での犯行が当社において可能であるか等の不正リスク要因の有無について社内調査を行い、不正行為を可能とする環境要因及びその対策について検討を行いました。

業務運用管理委員会は、当社が整備する内部統制システムの具体的な整備状況及び運用状況を点検し、具体的な対応を検討する常設の会議体であり、当社のコーポレート・ガバナンスの状況を点検し、具体的な対応策を実施しているものと評価しています。

個人情報保護推進事務局

プライバシーマーク制度とは、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を評価して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動に関してプライバシーマークの使用を認める制度です。

当社は、2002年5月にプライバシーマーク制度の初回認定を受けて以来、制度認証を維持してきました。個人情報保護推進事務局は、プライバシーマーク制度の整備、運用の主管部門として設置され、個人情報の適正な取り扱いと運用を推進するための機関として機能しており、2023年6月期は、2年に1度のプライバシーマーク制度の更新審査の年にあたる2024年に向けて運用の整備と社内規程類の見直しを進めました。また、2021年8月にプライバシーマーク制度を運営する日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)プライバシーマーク推進センターが審査基

準を改訂し、2022年4月より改訂版の審査基準が適用されることにともない、社内規程類の改訂を事務局が中心となり進めています。個人情報保護推進事務局は、四半期毎の活動実績をリスク管理委員会へ報告しています。

個人情報保護の重要性は一層増しており、より適切な対応が求められます。法令やガイドラインの改正も注視しつつ、個人情報保護に関する高品質な管理運営を進めます。

セキュリティ委員会

当社は、当社の事業を阻害するセキュリティリスクを排除して事業の継続性を確保することを目的として、情報セキュリティ管理のための『情報セキュリティポリシー』を制定し当社のウェブサイトに掲示しています。

情報セキュリティポリシーに定められた理念や施策を実現するために、社内の情報セキュリティ部門及び情報システム部門の従業員で構成されるセキュリティ委員会を設置して、具体的な情報セキュリティ対策を推進しています。

2023年6月期は、定例のセキュリティ委員会を隔週で24回開催しました。

各種の情報セキュリティ対策を検討し、社内規程や運用方法等に具体化して社内へ周知しています。また、定められたルールの運用検査を行い、関係者へ具体策を指示しています。顧客からのセキュリティ対策についての要望や問合せを一元的に委員会で検討し、対策を具体化しつつ遺漏がないように努めています。

当期は、フリーアドレス化にともない関係するセキュリティ関連規程類の再整備と施行を実施しました。このほか、ディレクトリサービスへの監視体制の強化、社内を導入している各種セキュリティ対策システムやツールの運用状況について、詳細かつ具体的な評価検討と、必要な対策の追加、オンライン教育研修のためのコンテンツの制作等を行いました。

委員会の活動は、当社の情報セキュリティ対策の強化を推進し、セキュリティリスクの低減と当社事業の継続性に貢献しているものと評価しています。

サステナビリティ委員会制度

当社は、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）の趣旨に則り、環境、社会、ガバナンスに関する課題解決に自律的に取り組むことで、当社事業の持続的な成長と、社会の持続可能な発展に貢献します。

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長である佐藤邦光を委員長とし、常勤取締役、執行役員を委員として構成しており、2023年6月期は、定例のサステナビリティ委員会を4回開催しました。委員会と事務局は分離され、それぞれ認証機関、執行機関としての役割を持ち、監視・牽制の機能を果たしています。

また、取締役会は、サステナビリティ委員会より報告された事項のうち、重要な意思決定事項について、さらなる議論を行い、審議・決議を行っています。

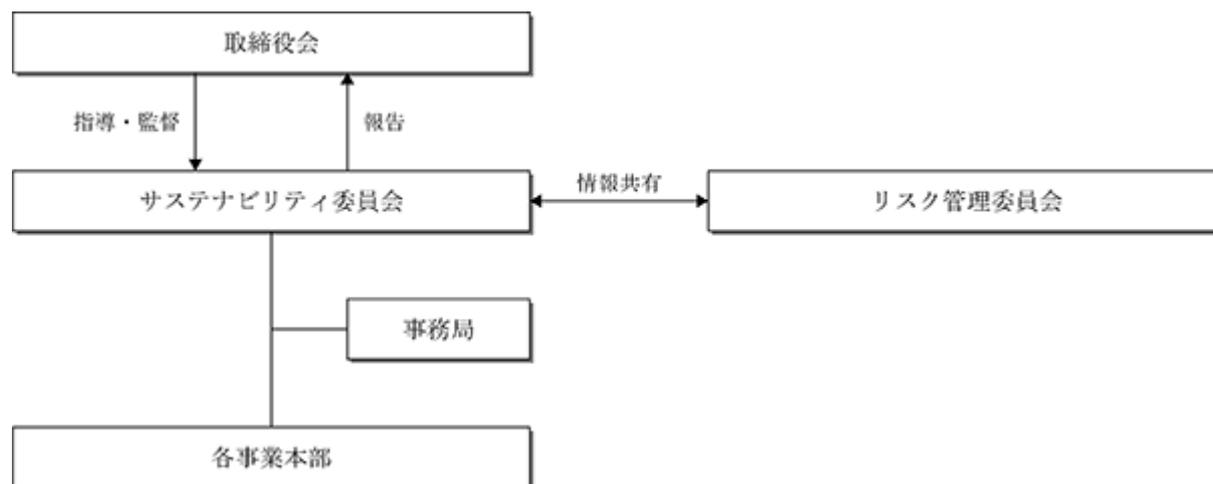
サステナビリティ委員会は、当社の企業行動基準が掲げる「社会への貢献」「良い企業風土の構築」「人権の尊重」「多様性の尊重」「地球環境への配慮」その他の実践に係る方針を定め、全社的な活動推進の継続性を確保するための基幹的な組織として活動しています。

当社は重要な社会インフラを担うシステム開発会社であり、従業員等の人的資本は最も重要な経営資源です。健康経営宣言のもと健康増進を進め、2023年3月8日、経済産業省の「健康経営優良法人2023（大規模法人部門（ホワイト500）」に認定されました。

また、当社は、事業の信頼性を高め、持続可能な社会に貢献するために、マテリアリティ（重要課題）について討議を重ね、「環境にやさしい持続可能な未来社会を創る」「自分らしく輝ける未来社会を創る」「イノベーションを通じ、安全で豊かな未来社会を創る」「社会からの信頼を高めるリスク管理とガバナンス」の4つを特定し、それぞれの重要テーマ、目標、及び行動計画を2023年4月に決めました。

今後は、推進体制をさらに強化し、サステナビリティ活動を社内に浸透させることで、社員とともに経営課題、社会課題を解決し、当社の強みを生かした新たなソリューション創出を目指します。

(体制図)



内部通報制度

当社は、公益通報者保護法が規定する社員等からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図ることを目的に、「内部通報者の保護に関する規程」を定めています。

本規程に基づき、当社は経営管理本部担当執行役員を内部通報対応責任者に定めるとともに、経営管理本部内に内部通報対応事務局（以下、事務局とする）を設置しています。内部通報及び相談窓口は、内部通報者保護の観点から外部機関に委託しており、外部機関との連絡窓口を事務局が担っています。外部機関のほか、事務局や当社監査役に直接通報及び相談することもできます。事務局の構成員は「内部通報対応責任者等名簿」に記載され、社内周知しています。当社は、通報対応の実効性を確保することを目的に、事務局の構成員に対して、定期的に社外研修等の教育を受けさせるとともに、「秘密保持誓約書」に署名捺印のうえ、内部通報対応責任者に提出させています。

外部機関に通報された事項に関する事実関係の調査は、内部通報対応責任者の指揮の下、事務局が行います。監査役に対して直接通報があった場合は、監査役又は監査役が適当と認め指名した者が、内部通報対応担当者として本規程に基づいた調査及び是正措置等を行います。調査の結果、不正行為が明らかになった場合には、当該行為に関与した者に対し、当社就業規則に従って処分を課します。

当社は、内部通報者及び調査協力者の保護の観点から、内部通報者に対して解雇やその他いかなる不利益な取り扱いも行いません。本規程上も、内部通報者が内部通報又は相談したことを理由として、職場環境が悪化する事のないように適切な措置を講ずることを定めています。これは調査協力者についても同様です。

実際の通報については社内調査のうえ、定められた手続きで対応が完了しています。運用状況について、内部通報責任者は、個人情報に十分留意のうえ、リスク管理委員会に報告しており、処理の適正さについて評価を受けています。

研修、教育制度

当社は、社員一人ひとりのコンプライアンスの意識を高めるために、定期的な社員研修、教育制度を構築し、運用しています。

2023年6月期においては、「内部統制とコンプライアンス、個人情報保護研修」をテーマとして、「コンプライアンス概論」「内部統制」「情報セキュリティ」「下請法」「ダイバーシティ基本講座」「ハラスメント防止」など、当社で研修資料を作成した11のプログラムを、常勤役員のほか全社員及び派遣社員にEラーニング形式で受講させ、全員が受講しました。「インサイダー取引規制研修」「サステナビリティ研修」も実施し、全員が受講しました。

このようなコンプライアンスに関する教育機会を継続的に提供することで、コンプライアンスの徹底を図り、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、本報告書提出日現在において、5名の監査役（うち、常勤監査役1名、社外監査役3名）で監査役会を構成しています。定例の監査役会を毎月開催するほか、随時に臨時監査役会を開催して、監査に関する重要な事項の決議、協議及び報告を行っています。各監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づき監査役監査を実施することにより、取締役の職務執行を監視しています。

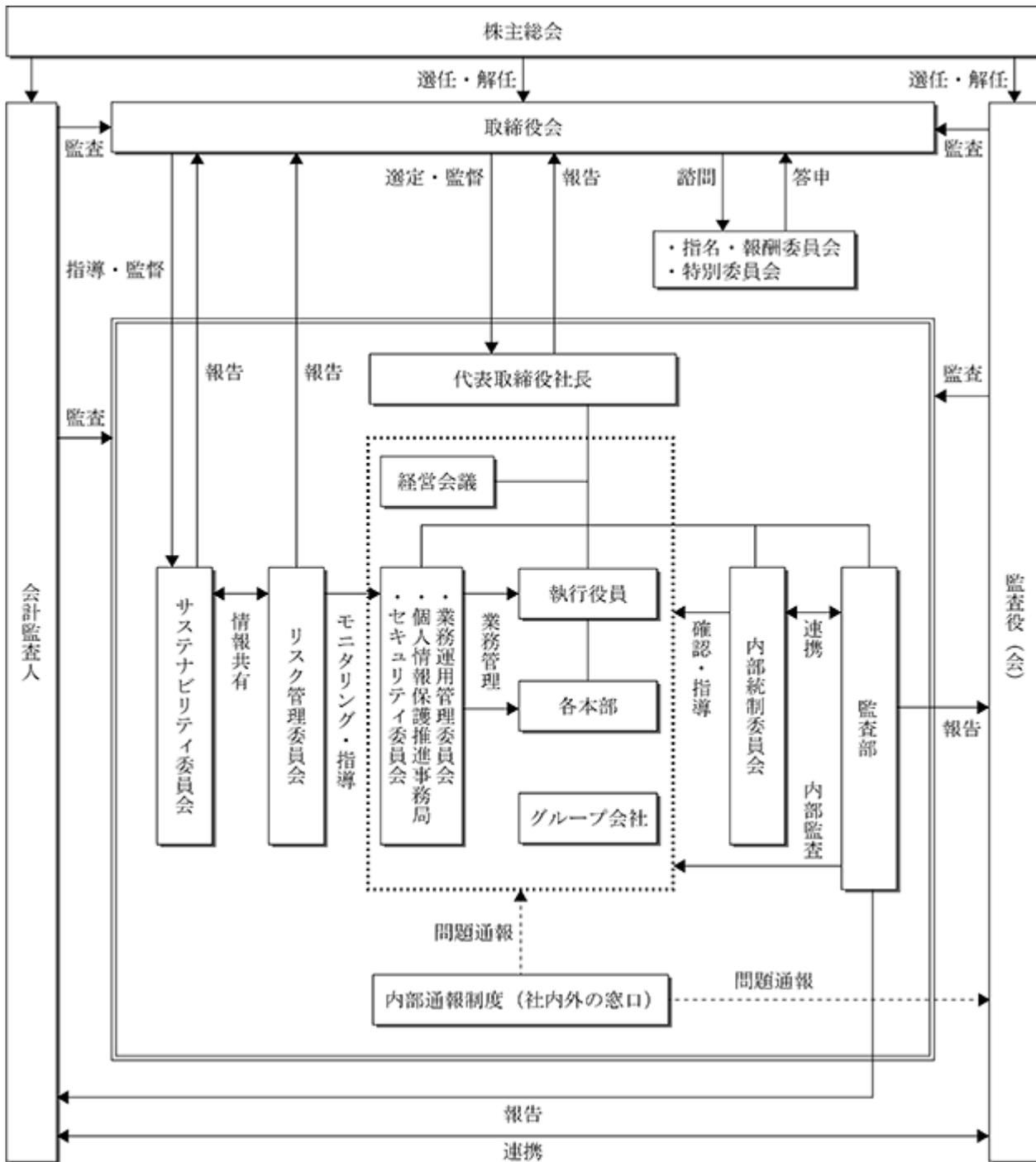
2023年6月期における監査役会の活動実績については、後出(3)[監査の状況] 監査役監査の状況に記載のとおりです。

なお、本報告書提出日現在における上記の会議体等の各機関の長及び構成員は、下表のとおりです。

役職	氏名 / 機関	取締役会	指名・報酬委員会	特別委員会	リスク管理委員会	内部統制委員会	経営会議	監査役会
代表取締役社長	佐藤邦光		○					
取締役 専務執行役員	立野岡健一	○			○	○	○	
取締役 常務執行役員	後藤泰佐	○			○	○	○	
非常勤取締役	佐古都江	○			○	○	○	
独立社外取締役	渡部 晃	○	○				○	
独立社外取締役	三木健一	○		○			○	
常勤監査役	松田 剛						○	
非常勤監査役	別府直之						○	○
独立社外監査役	佐藤 宏			○			○	○
独立社外監査役	竹林 昇						○	○
独立社外監査役	堀江正之						○	○

各機関の長に該当する者を「」、構成員を「○」で示しています。

上記の内容を含む当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。



(内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社グループの業務の適正を確保するための体制の基本方針として、取締役会において次のとおり「内部統制システム整備基本方針」を決議しています。

なお、「内部統制システム整備基本方針」においては子会社に係る規定を設けていますが、報告時点において該当する子会社は存在しません。

「内部統制システム整備基本方針」

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人が、法令及び定款を遵守し、社会的責任並びに企業倫理の確立に努めるため、「コンプライアンス基本方針」及び「企業行動基準」を定める。

また、コンプライアンス体制の維持、向上のために、「コンプライアンス・マニュアル」を整備して、社内研修等の教材に活用し、周知徹底を図る。

反社会的勢力対応の基本姿勢として「コンプライアンス基本方針」、「企業行動基準」及び「コンプライアンス・マニュアル」を社内外に明確に宣言し、毅然とした態度で臨み、必要に応じて警察及び顧問弁護士、また外部専門機関(暴力追放運動推進センター)等に通報し、連携することで、これら反社会的勢力との関係を一切遮断する。

監査部は「内部監査規程」に従い、法令、定款及び社内諸規程を遵守して、社内業務が実施されているかを定期的に確認し、社長に報告する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報及びその他の重要な情報については、法令に準拠した「文書管理規程」を始めとする社内諸規程に基づき、電磁的記録を含む文書の作成、保存、管理及び廃棄等の取扱いを明確にするとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態を維持する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及びグループ会社の事業活動の全般に係わる様々なリスク、又は不測の事態が発生した場合の損害、影響等を最小限にとどめるため、「リスク管理規程」、「リスク管理細則」、「リスク管理委員会規程」を定め、当社の経営及び事業上の重要なリスクを管理する各会議体による統制と、各会議体によるリスク管理状況をモニタリングするリスク管理委員会の体制を整える。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を毎月開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して、経営上の重要事項の意思決定並びに各取締役の業務執行状況を監督するとともに、各取締役間の意思疎通を図り、職務遂行の効率化を確保する。

また、取締役会には、取締役会で業務執行を委任された業務部門責任者を適宜同席させ、担当業務の執行状況の報告を受ける。

取締役会の他では、取締役、執行役員、監査役及び各取締役指名された幹部社員が出席する会議、本部長による会議、その他業務上必要とする重要な会議を定期又は適宜に開催し、的確で効率的な意思決定による職務執行を行う。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社である大日本印刷株式会社(以下、「DNP」という。)が定める「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」に準拠し、DNPグループにおける一員としての業務の適正を確保する。

また、当社の子会社及び関連会社に対しては、当社にて「関係会社管理規程」をはじめ諸規程を整備し、その方針、規程に従い、グループ各社の自主性を尊重しつつ、当社グループとして透明性のある適切な経営管理を行う。更に、子会社に対しては、業務の適正を確保すべく、次に掲げる ~ の体制を構築する。

当社の取締役は、子会社社長との定期的な会議や、子会社取締役会その他重要な会議に適宜出席することを通じて、子会社職務の執行に係る事項の報告を受ける。

また、子会社管理業務を管掌する当社経営管理本部は、子会社各部門から職務の執行に係る報告を受ける。

子会社においても当社の「リスク管理規程」を準用し、子会社が行う事業活動上のリスクを子会社でも独自に管理する体制を整備する。

当社の役員又は使用人が子会社取締役等を兼任し、当社が間接的に子会社経営に関与することにより、グループの経営方針に基づいた子会社業務を推進するとともに、子会社の職務の執行の効率化も確保する。

当社グループ全体で遵守すべき「企業行動基準」「コンプライアンス基本方針」を子会社においても順守させ、法令及び定款に適合する体制を確保する。また、当社の監査部は、「内部監査規程」に従い、適正な監査を確保する体制を整備し、子会社業務に対しても実施、点検、評価、改善を指導する。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人への監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役その職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、適切な人材を配置する。

監査役より必要な命令を受けて業務を行う使用人は、当該業務に関しては、取締役からの独立性を確保し、当該使用人の人事異動、人事考課及び懲戒処分等は、事前に監査役会の同意を得る。

また、監査役の指示の実効性を確保するために、監査役から指示命令があった場合にはこれを最優先に取り扱い、監査役監査に必要な情報を収集し、監査役へ業務執行状況を適切に報告する。

7. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに当社の子会社の取締役、監査役、使用人の当社の監査役への報告に関する体制

当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した時、又は、職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上重要な事項について速やかに当社監査役に報告する。

なお、報告した者に対しては、「内部通報者の保護に関する規程」に準じた保護と秘密保持に最大限の配慮をする。

8. 当社の監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の職務遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行について費用の前払等を請求した場合は、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社は速やかにその請求に応じる。

9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、必要な助言又は勧告を行う。

また、稟議書、報告書等を閲覧し、会社経営全般の状況を把握し、必要に応じて、代表取締役社長、会計監査人との意思疎通を図り、定期的に意見交換を行い、監査部とも連携し、監査の実効性を高める。

(取締役の定数)

当社は、定款で取締役の定数を15名以内と定めています。

(取締役の選任の決議事項)

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を、定款で定めています。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項)

1. 自己株式の取得

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額としています。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は、全額当社が負担しています。

当該保険契約では、被保険者がその地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用を当該保険契約により填補することとしています。

ただし、法令違反を認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

4. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元のため、取締役会決議によって毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めています。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めています。

(2) 【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	佐藤 邦光	1959年12月23日生	1983年4月 大日本印刷株式会社入社 2001年10月 同社ビジネスフォーム事業部ICカード本部営業開発部長 2006年4月 同社IPS事業部ICカードビジネス開発本部ICカードビジネス開発部長 2007年4月 同社IPS事業部ICカードビジネス開発本部長 2012年10月 同社情報ソリューション事業部デジタルセキュリティ本部長 2016年4月 同社情報イノベーション事業部C&Iセンター副センター長 2018年4月 同社情報イノベーション事業部C&Iセンター長 2019年9月 当社取締役 2020年4月 大日本印刷株式会社情報イノベーション事業部副事業部長 2020年9月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	14,300
取締役専務執行役員 海外事業推進室担当兼 Strategy & R&D本部担当 兼品質保証部担当兼人的 資本経営推進室担当兼情報 セキュリティ部担当	立野岡 健一	1963年8月16日生	1988年4月 当社入社 2010年7月 当社執行役員 証券ソリューション事業部長 2014年9月 当社取締役 金融システム開発本部長兼証券システム開発本部長兼セキュリティシステム開発本部担当 2022年7月 当社常務執行役員 Strategy & R&D本部担当兼セキュリティシステム本部担当兼品質保証部担当 2022年9月 当社取締役 専務執行役員 海外事業推進室担当兼Strategy & R&D本部担当兼セキュリティシステム本部担当兼品質保証部担当兼人的資本経営推進室担当兼情報セキュリティ部担当 2023年4月 当社取締役 専務執行役員 海外事業推進室担当兼Strategy & R&D本部担当兼セキュリティシステム本部担当兼品質保証部担当兼人的資本経営推進室担当兼情報セキュリティ部担当 2023年6月 株式会社ODNソリューション取締役(現任) 2023年7月 当社取締役 専務執行役員 海外事業推進室担当兼Strategy & R&D本部担当兼品質保証部担当兼人的資本経営推進室担当兼情報セキュリティ部担当(現任)	(注) 4	5,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 第二システム本部担当兼情 報システム部担当	後 藤 泰 佐	1974年 4 月27日生	1998年12月 株式会社ソフトジャパン入社 2005年 3 月 当社入社 2018年 9 月 当社取締役 第三システム開発 本部長 2019年 7 月 当社取締役 経営管理本部担当兼経営企画室 担当 2020年 6 月 一般社団法人ソフトウェア協会 理事(現任) 2020年 9 月 当社取締役 執行役員 経営管理本部担当兼経営企画室 担当 2021年 9 月 当社取締役 常務執行役員 経営管理本部担当兼経営企画室 担当 2022年 9 月 当社取締役 常務執行役員 経営企画室担当兼情報システム 部担当 2023年 2 月 当社取締役 常務執行役員 第二システム本部担当兼情報シ ステム部担当(現任)	(注) 4	4,000
取締役	佐 古 都 江	1964年 5 月26日生	1990年 1 月 株式会社大日本札幌アイ・エ ス・ディー入社 2002年 6 月 株式会社DNP情報システム 北海 道システム本部札幌システム開 発第 1 部長 2005年 4 月 同社組込システム開発本部長 2012年10月 同社執行役員 IPSシステム開発 本部長 2017年 4 月 株式会社DNPデジタルソリュー ションズ執行役員 SI本部・シ ステムプロダクト開発本部・北 海道システム本部・東北システ ム本部・西日本システム本部担 当 2019年 4 月 同社常務執行役員 2020年10月 大日本印刷株式会社 情報イノ ベーション事業部ICTセンターシ ステムプラットフォーム開発本 部 副本部長 2021年 9 月 当社取締役 執行役員 第二シ ステム開発本部担当 2022年 9 月 当社取締役 執行役員 第一シ ステム本部担当兼第二システム 本部担当 2023年 2 月 当社取締役 執行役員 第一シ ステム本部担当 2023年 4 月 当社取締役(現任) 2023年 4 月 株式会社DNP情報システム取締役 (現任) 2023年 6 月 大日本印刷株式会社執行役員 情報システム本部長(現任)	(注) 4	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	渡部 晃	1953年5月13日生	1979年4月 弁護士登録（現任） 渡部晃法律事務所 1999年4月 学習院大学法学部特別客員教授 2003年4月 成蹊大学法学部客員教授 2004年4月 学習院大学法科大学院教授 2013年9月 東京大学先端科学技術研究センター特任教授 2014年9月 当社取締役（現任） 2019年4月 東京大学先端科学技術研究センター客員研究員 2023年4月 東京大学先端科学技術研究センター上級客員研究員（現任）	(注) 4	18,600
取締役	三木 健一	1955年7月11日生	1978年4月 大和証券株式会社入社 1979年8月 大和コンピュータサービス株式会社(現株式会社大和総研)入社 2002年6月 同社システムソリューション事業本部長 2004年4月 同社執行役員システムソリューション事業本部長兼テレコムシステム事業本部長兼社会保険システム事業本部担当兼情報セキュリティ責任者 2005年4月 大和証券エスエムピーシー株式会社執行役員業務担当 2006年6月 株式会社証券保管振替機構社外取締役 2008年4月 大和証券エスエムピーシー株式会社常務執行役員業務担当 2010年1月 大和証券キャピタル・マーケット株式会社常務執行役員業務担当 2010年4月 大和証券株式会社常務取締役管理副本部長 2011年4月 株式会社大和総研ホールディングス専務取締役兼DIRインフォメーションシステムズ株式会社代表取締役社長 2015年4月 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション専務取締役兼訊和創新科技(北京)有限公司董事長兼済南訊和信息技術有限公司董事長 2016年4月 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション顧問 2017年4月 同社顧問 退任 2017年9月 当社取締役（現任）	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	松 田 剛	1964年12月20日生	1988年4月 当社入社 2005年1月 当社クレジットシステム事業部第二システム部部长 2015年9月 当社取締役 セキュリティソリューション本部長 2020年10月 当社常務執行役員 第一システム開発本部担当 2022年3月 当社常務執行役員 第一システム開発本部担当兼事業開発室担当 2022年7月 当社常務執行役員 第一システム本部担当兼第三システム本部担当 2022年9月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	6,400
監査役	別 府 直 之	1967年3月13日生	1989年4月 大日本印刷株式会社入社 1991年6月 同社人財開発部 1995年7月 大日本印刷労働組合(退職出向) 2005年6月 大日本印刷労働組合執行委員長 2021年6月 大日本印刷株式会社(復職) 事業推進本部副本部長 2022年9月 当社監査役(現任) 2023年4月 大日本印刷株式会社 事業推進本部副本部長兼サステナビリティ推進委員会事務局 局長 2023年7月 大日本印刷株式会社 サステナビリティ推進委員会事務局局長兼マーケティング本部 未来社会共創センター未来事業推進室室長兼事業推進本部(現任)	(注) 5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	佐藤 宏	1951年9月26日生	1975年4月 住友電気工業株式会社入社 1997年4月 株式会社ネットマークス出向 2000年7月 同社入社 2010年4月 同社代表取締役社長 2011年6月 ユニアデックス株式会社取締役 (非常勤)兼務 2014年3月 株式会社ネットマークス退任 ユニアデックス株式会社取締役 副社長 2015年3月 同社取締役副社長退任 同社顧問 2016年9月 当社監査役(現任) 2017年4月 ユニアデックス株式会社社友 2017年12月 アイピーシー株式会社社外監査 役 2019年6月 株式会社テリロジー社外監査役 2021年12月 アイピーシー株式会社社外取締 役 2022年3月 株式会社アクシス社外取締役 (現任) 2022年11月 株式会社テリロジーホールディ ングス社外監査役(現任)	(注) 6	12,600
監査役	竹林 昇	1958年8月14日生	1981年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1988年8月 エヌシーアイ総合システム株式 会社出向 1996年4月 伊藤忠商事株式会社IT企画部業 務改革室長 2000年1月 インフォアベニュー株式会社出 向代表取締役社長 2008年4月 伊藤忠商事株式会社IT企画部IT 企画部長 2011年4月 株式会社ファミリーマート執行 役員システムソリューション業 務本部長補佐兼システム統括部 長 2012年5月 同社取締役システム本部長補佐 兼システム統括部長 2013年5月 同社取締役常務執行役員システ ム本部長 2014年3月 株式会社ファミマ・ドット・コ ム代表取締役社長 2014年3月 伊藤忠インタラクティブ株式会 社取締役 2015年6月 エキサイト株式会社社外取締役 2018年4月 株式会社DXA代表取締役社長(現 任) 2018年7月 株式会社ウェブレッジ監査役 2019年12月 Bravesoft株式会社社監査役(現 任) 2020年9月 当社監査役(現任)	(注) 6	
監査役	堀江 正之	1958年9月28日生	1996年4月 日本大学商学部教授(現任) 2011年4月 情報セキュリティ大学院大学客 員教授(現任) 2015年6月 NECネットエスアイ株式会社社外 監査役 2017年6月 システム監査学会常任理事 2020年9月 日本内部統制研究会監事 2020年9月 当社監査役(現任) 2021年9月 日本監査研究会理事(現任) 2022年11月 日本ガバナンス研究学会(旧日本 内部統制研究会)理事(現任) 2023年6月 システム監査学会副会長(現任)	(注) 6	
計					62,500

- (注) 1 取締役渡部晃、三木健一は、社外取締役です。
- 2 監査役佐藤宏、竹林昇及び堀江正之は、社外監査役です。
- 3 取締役渡部晃、三木健一、監査役佐藤宏、竹林昇及び堀江正之は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。
- 4 取締役の任期は、2023年6月期に係る定時株主総会終結の時から2024年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役任期は、2022年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 監査役任期は、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時から2024年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 7 当社は、取締役会の監督機能強化と経営効率向上のため、執行役員制度を導入しています。執行役員は下記のとおりです。
- ・専務執行役員
 - 久吉 孝司 営業本部担当 兼 事業開発室担当 兼 セキュリティシステム本部担当
 - ・執行役員
 - 小川 広将 経営企画室担当 兼 経営管理本部担当 兼 経営管理本部長 兼 人事総務本部担当 兼 人的資本経営推進室担当
 - 岡崎 一真 第一システム本部担当 兼 第三システム本部担当 兼 第三システム本部長

(社外取締役及び社外監査役)

社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は、渡部晃、三木健一の2名であり、社外監査役は、佐藤宏、竹林昇、堀江正之の3名です。

社外取締役及び社外監査役が果たす機能と役割、並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社において社外取締役及び社外監査役が果たす機能及び役割、並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係は、次のとおりです。

・社外取締役

渡部晃は、弁護士として法律専門知識を有しており、また東京大学先端科学技術研究センターの特任教授等を歴任し、学識経験も豊富であることから、客観的な立場から経営に参画し、業務執行を行う経営陣から独立した立場での適切な助言と提言が可能であると判断し、また、2021年6月に指名・報酬委員会の委員に就任し、取締役候補者、執行役員の選任、取締役の報酬等の決定につき、客観的・中立的な立場で参画しています。当社のガバナンス体制の更なる強化に貢献すること、及び適切な助言と提言に期待し、社外取締役として選任しています。また、同氏は、当社株式を18,600株所有しています。

過去に当社との間で法律顧問及び法律業務に関する取引関係がありましたが、現在は解消しています。

なお、当社は、渡部晃法律事務所に所属する別の弁護士と個別に顧問契約を締結していますが、これは渡部晃との取引には該当せず、また、契約による取引の規模と性質に照らして株主、投資家の判断に影響を及ぼす恐れがないと判断しています。

三木健一は、大和証券株式会社常務取締役、株式会社大和総研ビジネス・イノベーションの専務取締役、顧問等を歴任し、経営者の経験と業界に精通した豊富な知見を有しています。社外取締役として客観的な立場から経営に参画し、業務執行を行う経営陣から独立した立場での適切な助言と提言が可能であると判断し、また、2021年6月に指名・報酬委員会の委員長に就任し、取締役候補者、執行役員の選任、取締役の報酬等の決定につき、客観的・中立的な立場で参画しています。当社のガバナンス体制の更なる強化に貢献すること、及び適切な助言と提言に期待し、社外取締役として選任しています。

なお、同氏は、当社とソフトウェアの開発及び保守の取引がある大和証券株式会社の常務取締役でありましたが2011年4月に退任、同じく株式会社大和総研ホールディングスの専務取締役でありましたが2015年4月に退任、さらに株式会社大和総研ビジネス・イノベーションの専務取締役及び顧問でありましたが、2017年4月に退任しており、またこれら各社との取引規模、性質に照らして株主、投資家の判断に影響を及ぼす恐れがないと判断されることから概要の記載を省略しています。

・社外監査役

佐藤宏は、当社と同業者の経営者としての経歴と、豊富な専門知識と幅広い見識によって監査機能を強化できるものと考えられ社外監査役として選任しています。同氏は当社株式を12,600株所有しています。

なお、同氏は、当社とソフトウェアの開発及び保守並びにハードウェア等の仕入取引があるユニアデックス株式会社の取締役副社長でありましたが2015年3月に退任、また、当社とパッケージソフトの販売取引があるアイピーシー株式会社社外取締役でありましたが2022年12月に退任しており、取引規模、性質に照らして株主、投資家の判断に影響を及ぼす恐れがないと判断されることから概要の記載を省略しています。

なお、同氏は、株式会社アクシス社外取締役及び株式会社テロロジーホールディングス社外監査役に就任していますが、当社との特別な利害関係はありません。

竹林昇は、当社と同業者の取締役等、経営者としての経歴を持ち、IT業界に精通した豊富な知識と幅広い見識によって監査機能を強化できると期待され、社外監査役として選任しています。

なお、同氏は、株式会社DXAの代表取締役社長及びBravesoft株式会社の監査役に就任していますが、当社との特別な利害関係はありません。

堀江正之は、大学教授のほか、日本監査研究学会及び日本内部統制研究学会など要職を歴任しており、会計や監査に関する長年の研究を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、他社での社外監査役としての経験からも、社外監査役として客観的かつ独立的な立場から適切な助言が可能であるものとして選任しています。

独立役員の指定及び独立性の基準

社外取締役である渡部晃、三木健一、社外監査役の佐藤宏、竹林昇、堀江正之は、東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」において定める「独立性基準」及び当社の定める「社外取締役及び社外監査役の独立性基準」に抵触しないため、独立役員として指定しています。なお、当社において定めた判断基準は次のとおりです。

「社外取締役及び社外監査役の独立性基準」

社外取締役又は社外監査役が独立性を有すると判断するためには、以下の各号のいずれにも該当しないこととします。

1. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者(注1)
主要な取引先とは、直近の3事業年度(注2)のいずれかにおける当社との取引において、当該取引先の年間連結売上上の5%以上の支払いを当社から受けた取引先とします。
2. 当社の主要な取引先又はその業務執行者(注1)
主要な取引先とは、直近の3事業年度(注2)のいずれかにおける当社との取引において、当社の年間連結売上上の5%以上の支払いを当社が行った取引先とします。
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
多額の金銭その他の財産とは、金額に換算して年間1,000万円以上とします。
4. 過去3事業年度(注2)のいずれかの時期において上記1.から3.のいずれかに該当していた者
5. 就任の前10年以内のいずれかの時において次の から までのいずれかに該当していた者
当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
当社の親会社の監査役(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。)
当社の兄弟会社の業務執行者
6. 次の から のいずれかの者の二親等以内の親族
上記1.から5.に掲げる者
当社の子会社の業務執行者(注1)
当社の子会社の業務執行者でない取締役(社外監査役を独立役員に指名する場合)
過去3事業年度(注2)において上記 又は当社の業務執行者(注1)に該当していた者
7. 当社の主要株主又はその業務執行者(注1)
主要な株主とは、直接又は間接に当社の10%以上の議決権を保有するものをいいます。
(注1)業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に定める者をいいます。
(注2)起算日は、株主総会に提出する選任議案を決定する時点とします。

なお、当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限度とする責任限定契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役及び監査役いずれも、法令が規定する額としています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における各監査役との協議のほか、監査役より監査役監査の実施及び会計監査人との面談を実施の都度、内容及び結果の報告を受けることにより、社外取締役として監督機能を発揮するために有用な情報を入手しています。

また、社外監査役は、監査役監査の一環で実施する内部監査を担当する監査部へのヒアリングに同席し、意見交換や助言を行っています。会計監査人との間でも、四半期及び年度決算に係る監査結果の報告のための面談等において意見交換を行い、相互連携を図っています。

さらに、社外取締役及び社外監査役は、内部統制委員会が実施した財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果について取締役会にて報告を受け、また、内部統制システムの整備及び運用の状況については、実務を担当する経営管理本部等より適宜説明を受けています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は5名（うち社外監査役3名）で、常勤監査役は1名です。各監査役は、監査役会で策定された監査役監査基準、監査方針、監査計画に基づき、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、取締役会の意思決定及びその運営手続きについて監査し、代表取締役をはじめとする各取締役や各部門の上席管理者への定期的な聴取や内部監査部門からの監査報告により、各部門の業務執行状況を含め取締役の職務執行状況を監査しています。また、会計監査人からは、期初において監査計画の説明を受け、期中については監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けることを通じて、会計監査人の監査の方法と結果を確認するとともに、緊密な連携を図っています。

なお、監査役の職務を円滑に行うために、監査役室員（兼務者1名）が監査役の職務遂行を補佐しています。

2023年6月期の当社監査役のうち、常勤監査役松田剛は、当社入社以来開発部門に務め、取締役就任後は開発部門の他に事業開発室等を担当し、当社における豊富な経験と経営の知見を有しています。監査役別府直之は、大日本印刷株式会社において、経営管理、人事諸制度、安全衛生など幅広い分野において、労使両面で重職を経験しており、経営に対する知見を有しています。社外監査役佐藤宏は、株式会社ネットマークス社長、ユニアデックス株式会社副社長等を歴任しており、IT業界に精通した豊富な知識と経験、また幅広い見識があり、経営全般の知見を有しています。社外監査役竹林昇は、株式会社DXA代表取締役社長（現任）や他社の取締役等、経営者としての経験を持ち、IT業界に精通した豊富な知識と経験、また幅広い見識を有しています。社外監査役堀江正之は、日本大学商学部教授として主に企業経営におけるIT内部統制やIT監査に関する深い見識を有するとともに、日本監査研究学会会長を務めるなど豊富な経験を有しています。

2023年6月期、監査役会は毎月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
松田 剛	14	14
別府 直之	14	14
佐藤 宏	18	17
竹林 昇	18	18
堀江 正之	18	18

監査役会では、監査方針・監査計画、稟議書の確認、会計監査人の報酬等の同意及び再任の決定、監査報告書の作成等の決議事項に関する審議を行うとともに、経営判断の妥当性、重要な大型開発案件の状況やリスク管理等について意見交換を行いました。また、取締役や各部門の幹部に対して定期的にヒアリングを実施しており、当事業年度においては45回のヒアリングを実施しました。その他、働き方の多様性の一環として、WEB会議の活用についても積極的に取り組んでいます。

常勤監査役の活動としては、重要会議の出席、重要書類の閲覧、内部監査部門との連携、社内の情報収集等を行うとともに、経営状況、リスク管理状況等を日常的に確認しています。

内部監査の状況

代表取締役社長直轄の専従組織として内部監査を担当する監査部を設置し、本報告書提出時点では業務執行から独立した3名の専任者を配置しています。

監査部では、「内部監査規程」に基づき、内部監査計画を策定して監査方針、重点監査項目を明確にしたうえで、個別に聴取するほか資料の査閲、数値資料の推移分析等による監査手続を実施し、各内部監査の実施の都度、監査結果を代表取締役社長、監査役及び被監査部門に報告、通知しています。内部監査の過程で改善指摘事項を検出した場合には、是正措置の実行を求め、適宜、是正結果の確認を行うことで、業務の適正性を確保しています。

2023年6月期においても、当期の重点監査項目の設定及びこれに基づいた内部監査計画書を策定し、期初に社長の承認を受けたうえで各監査に着手しました。各部門への業務監査（重要テーマに基づく組織横断のテーマ別監査を含む）、経理部に対する会計監査、また個人情報保護に関する監査を行い、フォローアップを実施しました。被監査部門に対しては、書面による事前調査と関係資料の査閲を経てヒアリングを実施し、監査の品質を維持しつつ被監査対象が有する問題把握に注力しました。監査の結果については監査調査及び監査報告書として取りまとめ、また、監査を通じて検出した不備や課題、対応中の事項については、改善指摘事項、観察事項及び注視事項に区分し、完了予定を明確にしたうえで、月次フォローアップとしてその進捗状況を継続して確認しました。

社長に対しては監査の実施の都度、内部監査報告書として報告しています。監査役会と被監査部門へも内容を通知しています。また、監査部は、毎月社長に対する定例報告会を開催しており、当期は全12回開催しました。監査の日程や進捗状況の報告、実施した監査結果の説明のほか、月次フォローアップにおいて確認した各部門に対する指摘事項の改善、進捗状況を取り纏め、報告を行っています。さらに、監査部は、2023年7月度の定時取締役会において新年度の内部監査年間計画を報告するとともに、前期の内部監査の結果について報告を行い、デュアルレポーティングラインを確保しています。

なお、監査部は、監査役及び会計監査人との定期的な意見交換を行い、内部監査計画や実施した内部監査の内容、是正事項の改善状況並びに今後の内部監査の方針等についての議論を行い、内部監査の実効性を高めています。

また、監査部長は、財務報告に係る内部統制報告制度における評価者を兼ねており、内部統制の評価を通じて当社内の法令又は社内規程の遵守の状況、リスク管理の状況、財務報告の体制や重要な業務プロセスの整備及び運用状況等を確認しています。内部監査と内部統制評価の双方から業務を監査、監視することで監査の充実と効率化を図っています。

2023年6月期においては、監査役会との意見交換会を3回開催し、常勤監査役及び社外監査役に対して内部監査の実施状況や改善指摘事項等の説明、また内部監査の質的向上に向けた議論等を行いました。また、会計監査人との間では、財務報告に係る内部統制の監査時等において、随時意見交換を行ってきました。このような監査役及び会計監査人との連携により、内部監査の実効性の向上、監査内容の充実化及び効率化に取組みました。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりです。

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

野村 聡

井上 道明

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他2名をもって構成されています。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況の把握、評価を行い、監査法人の選定を行っています。監査役会は、三優監査法人の独立性及び専門性や監査業務の運用と管理の体制、監査費用等を総合的に勘案し適任と判断しています。

なお、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を次のように実施しています。

監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けています。また、当社の関連部署からも監査法人の職務遂行状況などを聴取しています。

監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を受けています。

その結果を基に、監査役会において審議した結果、当該監査法人は適任であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,500		27,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

- （前事業年度）
該当事項はありません。
- （当事業年度）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

- （前事業年度）
該当事項はありません。
- （当事業年度）
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針は、監査予定日数、会計規模等から算出された金額及びこれまでの報酬額実績等について、総合的に勘案のうえ決定することとしています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した当事業年度に係る監査計画書の内容、方法及び報酬見積りの算出根拠並びに従前の事業年度における会計監査人の職務執行状況等を精査し検討した結果、報酬等の額は相当であると判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

(役員報酬等)

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	支給人数 (名)	報酬等の種類別の総額(千円)				
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	株式報酬費用	
取締役	社外取締役	11,775	2	11,225		550	
	上記を除く取締役	98,254	5	54,050	41,782	2,367	54
	合計	110,030	7	65,275	41,782	2,917	54
監査役	社外監査役	15,177	3	14,400		777	
	上記を除く監査役	10,707	2	10,200		507	
	合計	25,885	5	24,600		1,285	

(注) 1 業績連動報酬(賞与)は、当事業年度(2022年7月~2023年6月)における役員賞与引当金繰入額です。

2 退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額です。

3 当事業年度末現在の取締役6名(うち社外取締役は2名)、監査役は5名(うち社外監査役は3名)です。上記の取締役及び監査役の支給人員が相違していますのは、2022年9月28日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名が含まれていることと、無報酬の監査役1名が在任しているためです。

4 上記のほか、2022年9月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し、役員退職慰労金を以下のとおり支給しています。

・退任取締役1名 9百万円

・退任監査役1名 4百万円

(支給金額には、上記取締役の報酬等の総額及び過年度の事業年度において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役1名9百万円及び監査役1名4百万円が含まれています。)

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1. 報酬等についての考え方

(1) 取締役及び監査役の報酬等は、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬については取締役会の決議により、監査役の報酬については監査役の協議により決定します。取締役の報酬限度額は、2006年9月27日開催の第23期定時株主総会において、年額3億円以内(ただし、使用人給与を含まない。)と決議いただいています。当該株主総会決議後の取締役の員数は5名です。また、2017年9月27日開催の第34期定時株主総会において、社外取締役及び非常勤取締役を除く取締役7名を対象に譲渡制限付株式付与のために支給する報酬を、年額10,000千円以内と決議いただいています。

監査役の報酬限度額は、2015年9月29日開催の第32期定時株主総会で、年額5,000万円以内と決議いただいています。当該株主総会決議後の監査役の員数は5名(うち社外監査役3名)です。

(2) 常勤取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

イ. 決定方針の決定方法

常勤取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、取締役会の諮問機関であり、独立社外取締役が委員長を務め独立社外取締役が過半数を構成する指名・報酬委員会にて、報酬水準の妥当性を含めて審議のうえ、取締役に答申し、取締役に決定されます。

ロ. 決定方針の内容の概要

常勤取締役の報酬等は、固定の月額報酬、業績連動報酬である賞与、退職慰労金、及び株式報酬、により構成することとしています。

固定の月額報酬は、役位ごとに定められた基準報酬テーブルを用いて金額を算定のうえ、決定しています。

業績連動報酬としての賞与について、事業年度の業績を明確に反映するため、営業利益を指標とし、役位に基づき定められた係数によって算定する報酬制度を運用しています。また、業績連動部分の構成比が30%程度となるよう、2021年6月期に固定の月額報酬の減額及び業績連動報酬の係数の上乘せを行いました。2023年6月期は、常勤取締役及び執行役員賞与算定前の営業利益1,631百万円に対し、1,000百万円に、1,000百万円を超える営業利益×50%である315百万円を加えた1,315百万円を指標に、役位別係数を乗じた41,782千円となりました。結果、業績連動部分の構成比は40%を超えました。

退職慰労金は、1年毎に付与する、役職別ポイント、職能資格ポイント、及び勤続年数ポイントの累計ポイント数にポイント単価を乗じた金額を支給しています。

株式報酬は、2017年9月27日開催の第34期定時株主総会において、社外取締役及び非常勤取締役を除く

取締役を対象に譲渡制限付株式付与のために支給する報酬を、年額10,000千円以内と決議いただき、同日開催した定時取締役会において、年額10,000千円以内、年20,000株以内、譲渡制限期間3年間の譲渡制限付株式報酬制度を導入し、同制度の2017年10月27日から2020年10月27日までの譲渡制限期間、及び2019年10月25日から2022年10月25日までの譲渡制限期間が解除となりました。

当社取締役会は、上記のとおり指名・報酬委員会にて審議、答申された固定報酬、業績連動報酬の役員別算出基準を決議し、個人別報酬額を決定していることから、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものと判断しています。

(3) 社外取締役の報酬等

業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬は、固定の月額報酬と退職慰労金で構成され、業績連動報酬及び株式報酬はありません。固定の月額報酬は、個人別の金額を支給しています。当事業年度は、社外取締役が特別な利害関係を有することから公平性と透明性を確保するため、取締役会がその具体的内容の決定を代表取締役社長佐藤邦光に委任する旨の決議をし、受任した同氏が当社の報酬決定方針に沿って決定しています。退職慰労金は、1年毎に付与する、役職別ポイント、職能資格ポイント、及び勤続年数ポイントの累計ポイント数にポイント単価を乗じた金額を支給しています。

(4) 監査役の報酬等

監査役の報酬については、監査役の協議により決定します。業務執行から独立した監査役の報酬は、固定の月額報酬と退職慰労金で構成され、業績連動に報酬及び株式報酬はありません。退職慰労金は、1年毎に付与する、役職別ポイント、職能資格ポイント、及び勤続年数ポイントの累計ポイント数にポイント単価を乗じた金額を支給しています。

2. 月額報酬の算定方法

常勤取締役の固定の月額報酬は、内規に従い役位ごとに定められた基準報酬テーブルを用いて金額を算定のうえ、担当する職務、責任等の要素を勘案して決定しています。監査役の固定の月額報酬は、常勤であるか否かを踏まえたうえ、監査役会で協議して金額を決定します。

3. 業績連動報酬である賞与の算定方法

業績連動報酬としての賞与について、事業年度の業績を明確に反映するため、営業利益を指標とし、役員に基づき定められた係数によって算定する報酬制度を運用しています。

4. 株式報酬について

株式報酬として、2017年9月27日開催の第34期定時株主総会において、社外取締役及び非常勤取締役を除く取締役を対象に、当社株式の保有を促進させることにより、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、年額10,000千円以内、年20,000株以内、譲渡制限期間3年間の譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。

5. 指名・報酬委員会の設置と報酬制度の見直し

取締役会は、2020年6月期より、諮問機関として指名・報酬委員会を設置して、取締役の指名、報酬に係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任のさらなる強化に取り組んでいます。指名・報酬委員会は、社外役員が過半数を構成し、取締役から諮問を受けた指名、報酬に係る議題について審議し意見を集約し、取締役会に答申します。

2023年6月期は、指名・報酬委員会は5回開催され、主な議題として、取締役候補者及び執行役員の選任、常勤取締役の報酬制度の見直しについて、検討、議論を行いました。その結果、指名・報酬委員会は、現行の常勤取締役の報酬制度において、業績連動部分の構成比が約45%に高まっているものの、中長期的な企業価値向上への貢献、株主目線での経営意識を高める制度改定が必要と判断し、現行の報酬制度を2023年9月までとし、2023年8月23日開催の定時取締役会にて退職慰労金制度の廃止を決議、また新たに常勤取締役に対する株式給付信託による株式報酬制度の導入を加えた報酬制度を答申し、定時株主総会議案として決議されました。

2023年9月27日開催の定時株主総会にて第3号議案「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」、第4号議案「取締役に対する株式報酬制度導入の件」が承認されたことを受け、同日の定時取締役会にて、現行の報酬制度を改定し、固定報酬、短期インセンティブ報酬（業績連動報酬）、長期インセンティブ報酬（株式報酬）で構成する新たな報酬制度が決議されました。退職慰労金制度の廃止は、全ての取締役、監査役、執行役員を対象、新たな報酬制度は常勤取締役及び執行役員（以下「取締役等」）を対象とします。

役員退職慰労金制度は、2023年9月27日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止し、取締役及び監査役に対して、同株主総会終結時までの在任期間に応じた役員退職慰労金の打ち切り支給を行うこととし、またその贈呈の時期については各役員の退任時に支払うこととします。

新たに導入する株式報酬制度（株式給付信託）は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員株式給付規程に従って当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」）が取締役等に対して、信託を通じて給付される株式報酬制度です。当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等退任時となります。取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき

役位を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、100,000ポイント(うち取締役分として60,000ポイント)を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。取締役等に付与されるポイントは、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。

なお、本制度においては、マルス・クローバック条項を導入し、対象取締役に重大な不正行為があった場合等、一定の場合には、取締役会はその決定により、株式ポイントの数を減少させ、または返還を受けることができるものとします。

固定報酬、短期インセンティブ報酬(業績連動報酬)、長期インセンティブ報酬(株式報酬)の種類ごとの具体的な比率は、55:35:10を基準としております。

取締役会は、2022年9月28日に開催した定時取締役会において、独立社外取締役三木健一、独立社外取締役渡部晃、代表取締役社長佐藤邦光の3名を指名・報酬委員会委員に選任することを決議しました。併せて指名・報酬委員会は、同日開催した指名・報酬委員会において、独立社外取締役三木健一を指名・報酬委員会委員長に選任しました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社の事業の拡大や関係強化を目的に保有を開始したものを純投資目的以外の投資株式として区分しています。それ以外の株式を純投資目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する株式については、四半期ごとに発行会社の経営状況を把握し、その将来性や当社事業との関連性を評価し、保有による中長期的な経済合理性について総合的に検証しています。保有によるリスクとリターンは、資本コスト等の指標も用いてなるべく具体的に検証するよう努めており、保有の継続を前提としないこととした株式についても、売却の時期や価額及び方法についても個別に検証することとしています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	10,185
非上場株式以外の株式	2	969,533

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	2,643	当社の事業の拡大と営業取引の関係強化を目的に保有を継続しています。 当社は、持株会「ジャックス共栄会」に加入しており、規約に則って継続的に一定額の株式の買付けを行っています。保有株式のすべてが、この持株会を経由した取得分です。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)セゾン情報システムズ	500,000	500,000	当社の事業の拡大を目的に保有を継続しています。前述のとおり保有の継続について検証しています。 なお、保有の継続については、配当利回りと含み益から合理性があるものと考えています。また、発行会社の業績や市況から判断して、時価は妥当な価格水準を下回って推移しているとみられ、かつ、市場における流動性が著しく低いいため、売却を急ぐ状況にないと考えています。	無
	923,000	877,500		
(株)ジャックス	9,269	8,594	当社の事業の拡大と営業取引の関係強化を目的に保有を継続しています。保有開始の経緯と現在の営業上の取引関係を考慮して、保有の合理性はあるものと考えています。 当社は、持株会「ジャックス共栄会」に加入しており、規約に則って継続的に一定額の株式の買付けを行っています。保有株式のすべてが、この持株会を経由した取得分です。	無
	46,533	28,835		

みなし保有株式

該当する株式を保有していません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する株式を保有していません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務諸表等の作成を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手に努めているほか、社外のセミナー等に参加しています。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,932,647	4,694,621
受取手形、売掛金及び契約資産	² 2,723,400	² 1,982,679
有価証券	300,381	-
商品及び製品	46,759	10,786
仕掛品	257,338	216,725
原材料及び貯蔵品	9,261	20,112
前渡金	590,215	649,109
前払費用	412,767	288,329
その他	1,452	1,105
流動資産合計	8,274,224	7,863,470
固定資産		
有形固定資産		
建物	444,866	494,356
減価償却累計額	227,319	243,982
建物(純額)	217,547	250,373
構築物	16,479	16,479
減価償却累計額	15,743	15,823
構築物(純額)	735	655
工具、器具及び備品	985,548	1,439,168
減価償却累計額	587,363	826,334
工具、器具及び備品(純額)	398,185	612,833
リース資産	159,724	159,724
減価償却累計額	154,192	156,614
リース資産(純額)	5,531	3,110
土地	84,394	84,394
建設仮勘定	-	74,413
有形固定資産合計	706,395	1,025,781
無形固定資産		
ソフトウェア	1,640,255	2,340,911
ソフトウェア仮勘定	405,777	394,149
電話加入権	3,806	3,806
無形固定資産合計	2,049,839	2,738,867
投資その他の資産		
投資有価証券	916,484	1,179,719
関係会社株式	24,680	24,680
長期前払費用	70,798	75,315
繰延税金資産	329,784	389,440
その他	368,562	386,367
投資その他の資産合計	1,710,309	2,055,522
固定資産合計	4,466,543	5,820,170
資産合計	12,740,768	13,683,641

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	940,780	473,097
リース債務	2,637	1,207
未払金	180,733	213,228
未払費用	163,579	180,528
未払法人税等	331,611	314,629
前受金	1,885,029	2,324,707
預り金	134,786	145,297
賞与引当金	289,341	303,957
役員賞与引当金	45,885	41,782
その他	61,397	167,316
流動負債合計	4,035,783	4,165,752
固定負債		
リース債務	3,421	2,213
退職給付引当金	552,279	606,007
役員退職慰労引当金	22,565	12,975
資産除去債務	87,554	97,050
固定負債合計	665,820	718,247
負債合計	4,701,603	4,883,999
純資産の部		
株主資本		
資本金	843,750	843,750
資本剰余金		
資本準備金	559,622	559,622
その他資本剰余金	13,477	13,477
資本剰余金合計	573,099	573,099
利益剰余金		
利益準備金	18,000	18,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,600,000	2,600,000
繰越利益剰余金	3,581,843	4,300,282
利益剰余金合計	6,199,843	6,918,282
自己株式	26,712	26,712
株主資本合計	7,589,980	8,308,419
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	449,184	491,222
評価・換算差額等合計	449,184	491,222
純資産合計	8,039,164	8,799,641
負債純資産合計	12,740,768	13,683,641

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月30日)	当事業年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)
売上高		
製品売上高	8,795,728	10,457,299
商品売上高	2,697,751	2,917,637
売上高合計	1 11,493,480	1 13,374,937
売上原価		
当期製品製造原価	3 6,127,682	3 7,319,407
製品売上原価	6,127,682	7,319,407
商品期首棚卸高	9,871	46,759
当期商品仕入高	1,703,697	1,749,724
合計	1,713,568	1,796,484
商品期末棚卸高	46,759	10,786
商品売上原価	1,666,809	1,785,697
売上原価合計	7,794,491	9,105,104
売上総利益	3,698,988	4,269,832
販売費及び一般管理費	2、3 2,179,069	2、3 2,713,236
営業利益	1,519,919	1,556,595
営業外収益		
受取利息	42	14
有価証券利息	661	1,418
受取配当金	47,302	48,745
その他	4,902	7,740
営業外収益合計	52,908	57,920
営業外費用		
コミットメントフィー	5,418	5,239
為替差損	4,862	3,168
支払補償費	3,814	1,438
その他	2,639	1,500
営業外費用合計	16,735	11,346
経常利益	1,556,092	1,603,169
税引前当期純利益	1,556,092	1,603,169
法人税、住民税及び事業税	468,017	516,126
法人税等調整額	32,325	78,209
法人税等合計	500,343	437,917
当期純利益	1,055,749	1,165,252

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		37,566	0.5	51,991	0.6
労務費		2,891,681	38.4	2,887,284	33.0
経費		1,750,013	23.2	2,037,128	23.3
外注加工費		2,860,628	37.9	3,780,559	43.2
当期総製造費用		7,539,890	100.0	8,756,963	100.0
期首仕掛品棚卸高	1	209,668		257,338	
合計		7,749,558		9,014,301	
期末仕掛品棚卸高		257,338		216,725	
他勘定振替高	2	1,364,537		1,478,169	
当期製品製造原価		6,127,682		7,319,407	

(注)

前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
1	前事業年度(2022年6月期)の期首から収益認識に関する会計基準等を適用しました。この結果、前事業年度の期首仕掛品棚卸高は、146,120千円減少しています。		
2	他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりです。 研究開発費 16,583千円 ソフトウェア仮勘定 1,249,155千円 前払費用 98,798千円	2	他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりです。 研究開発費 26,157千円 ソフトウェア仮勘定 1,289,640千円 前払費用 30,742千円 工具、器具及び備品 44,004千円 ソフトウェア 13,413千円 建設仮勘定 74,413千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は個別原価計算によっています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	自己株式
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	843,750	559,622	13,477	573,099	18,000	2,600,000	3,003,359	5,621,359	26,712
会計方針の変更による累積的影響額							135,495	135,495	
会計方針の変更を反映した当期首残高	843,750	559,622	13,477	573,099	18,000	2,600,000	2,867,864	5,485,864	26,712
当期変動額									
剰余金の配当							341,769	341,769	
当期純利益							1,055,749	1,055,749	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	713,979	713,979	-
当期末残高	843,750	559,622	13,477	573,099	18,000	2,600,000	3,581,843	6,199,843	26,712

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	その他有価 証券 評価差額 金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,011,496	556,160	556,160	7,567,656
会計方針の変更による累積的影響額	135,495			135,495
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,876,000	556,160	556,160	7,432,161
当期変動額				
剰余金の配当	341,769			341,769
当期純利益	1,055,749			1,055,749
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		106,976	106,976	106,976
当期変動額合計	713,979	106,976	106,976	607,003
当期末残高	7,589,980	449,184	449,184	8,039,164

当事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	自己株式
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	843,750	559,622	13,477	573,099	18,000	2,600,000	3,581,843	6,199,843	26,712
当期変動額									
剰余金の配当							446,813	446,813	
当期純利益							1,165,252	1,165,252	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	718,439	718,439	-
当期末残高	843,750	559,622	13,477	573,099	18,000	2,600,000	4,300,282	6,918,282	26,712

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	その他有価 証券評価差額 金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,589,980	449,184	449,184	8,039,164
当期変動額				
剰余金の配当	446,813			446,813
当期純利益	1,165,252			1,165,252
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		42,038	42,038	42,038
当期変動額合計	718,439	42,038	42,038	760,477
当期末残高	8,308,419	491,222	491,222	8,799,641

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月30日)	当事業年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,556,092	1,603,169
減価償却費	829,292	970,235
株式報酬費用	43,635	16,880
賞与引当金の増減額 (は減少)	59,129	14,616
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	2,523	4,102
退職給付引当金の増減額 (は減少)	7,444	53,728
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	15	9,590
受取利息及び受取配当金	48,006	50,179
支払補償費	3,814	1,438
コミットメントフィー	5,418	5,239
売上債権の増減額 (は増加)	716,504	1,180,398
棚卸資産の増減額 (は増加)	88,302	65,735
仕入債務の増減額 (は減少)	518,469	519,295
その他	226,390	288,498
小計	1,828,373	3,616,773
利息及び配当金の受取額	48,006	49,629
コミットメントフィーの支払額	5,415	5,241
支払補償費の支払額		4,621
法人税等の支払額	384,733	534,427
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,486,230	3,122,112
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	248,716	577,142
無形固定資産の取得による支出	1,289,557	1,415,719
投資有価証券の取得による支出	1,833	202,643
有価証券の償還による収入		300,000
貸付金の回収による収入	2,120	80
保険積立金の解約による収入	21,325	21,185
その他	173	38,854
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,516,487	1,913,094
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	341,131	446,355
リース債務の返済による支出	9,787	2,637
財務活動によるキャッシュ・フロー	350,918	448,992
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,122	1,949
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	375,052	761,974
現金及び現金同等物の期首残高	4,307,699	3,932,647
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,932,647	1 4,694,621

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・仕掛品・貯蔵品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8年～50年

構築物 10年～20年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。また、販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額又は当該ソフトウェアの残存有効期間(3年)に基づく定額法償却額のいずれか大きい額を計上する方法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしています。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

4 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

当社は、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、ソフトウェア開発、製品・商品、保守・サービスの販売を行っており、それぞれ以下の通り収益を認識しています。

収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額は除きます。当社は、財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識しています。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでいません。

ソフトウェア開発

ソフトウェア開発の提供を収益の源泉とする取引には、請負契約又は準委任契約によるシステム開発等があります。請負契約による取引の一部については、一定の期間にわたり履行義務が充足されていくものと判断しており、原価比例法（期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額）で収益を認識しています。顧客に請求する日より先に認識された収益は、契約資産として認識しています。

準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しています。

製品・商品

製品・商品販売を収益の源泉とする取引には、ハードウェア・ソフトウェア販売等があります。

ハードウェア・ソフトウェア等の顧客への製品・商品引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しています。

ソフトウェア販売のうち、当社製セキュリティ対策製品の販売は、顧客への出荷と引き渡しの時点で重要な相違はなく、出荷時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから履行義務が充足されると判断し、出荷時点で収益を認識しています。

商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

サービス

サービスを収益の源泉とする取引には、保守・サブスクリプション・クラウドサービス等があります。

このような取引は、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しています。ただし、金額が重要ではない場合、保守・サービス開始月に一時の収益として認識しています。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を含みます。

(重要な会計上の見積り)

記載すべき重要な事項はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行及び生命保険会社1社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,200,000千円	4,200,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	4,200,000千円	4,200,000千円

- 2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
売掛金	2,299,983千円	1,728,205千円
契約資産	423,417千円	254,474千円

(損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
給与手当	712,331千円	867,850千円
減価償却費	40,729千円	42,257千円
賞与引当金繰入額	98,664千円	113,419千円
役員賞与引当金繰入額	45,885千円	41,782千円
退職給付費用	22,733千円	26,008千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,472千円	4,202千円
研究開発費	16,670千円	35,450千円
おおよその割合		
販売費	34.2%	33.2%
一般管理費	65.8%	66.8%

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
一般管理費	16,670千円	35,450千円
当期製造費用	千円	千円
計	16,670千円	35,450千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	26,340,000			26,340,000
合計	26,340,000			26,340,000
自己株式				
普通株式(株)	50,051	6,800		56,851
合計	50,051	6,800		56,851

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職による増加 6,800株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	341,769	13	2021年6月30日	2021年9月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	446,813	17	2022年6月30日	2022年9月29日

当事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	26,340,000			26,340,000
合計	26,340,000			26,340,000
自己株式				
普通株式(株)	56,851	3,200		60,051
合計	56,851	3,200		60,051

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職による増加 3,200株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	446,813	17	2022年6月30日	2022年9月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	525,598	20	2023年6月30日	2023年9月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金	3,932,647千円	4,694,621千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	3,932,647千円	4,694,621千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、短期的な預金等を中心に一部の余剰資金は長期預金等で運用を行っています。資金調達については銀行借入による方針です。また、デリバティブ取引については、リスクヘッジのために利用し、投機目的の取引については行わない方針です。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクが存在します。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク等が存在します。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、1年以内に支払期日が到来するものです。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に投資設備に係る資金調達であり、償還日は決算日後、最長で3年後です。

金融商品に係るリスク管理体制

(ア) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金については、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクを軽減しています。有価証券及び投資有価証券のうち、満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象とし、信用リスクを軽減しています。

(イ) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券や投資有価証券については、満期保有目的の債券以外のものは、当社の事業拡大を目的としたもので、主に業務上の関係を有する企業の株式への投資であり定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に確認しています。

(ウ) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

手許流動性については、財務経理担当部門で月次において将来一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込との乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しています。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前事業年度(2022年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	300,381	300,522	141
その他有価証券	906,335	906,335	
資産計	1,206,716	1,206,858	141
(1) リース債務	6,058	5,973	84
負債計	6,058	5,973	84

当事業年度(2023年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	208,078	8,078
その他有価証券	969,533	969,533	
資産計	1,169,533	1,177,612	8,078
(1) リース債務	3,421	3,372	48
負債計	3,421	3,372	48

なお、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(注1) 市場価格のない株式等は、上記表中には含まれていません。
当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
非上場株式等	10,149	10,185
関係会社株式	24,680	24,680

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,932,647			
売掛金	2,299,983			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	300,000			
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)				
合計	6,532,630			

当事業年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,694,621			
売掛金	1,728,205			
投資有価証券				
満期保有目的の債券			200,000	
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)				
合計	6,422,827		200,000	

(注3) リース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	2,637	1,207	1,207	1,006		
合計	2,637	1,207	1,207	1,006		

当事業年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	1,207	1,207	1,006			
合計	1,207	1,207	1,006			

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度(2022年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	906,335			906,335
資産計	906,335			906,335

当事業年度(2023年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	969,533			969,533
資産計	969,533			969,533

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2022年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券		300,522		300,522
資産計		300,522		300,522
リース債務		5,973		5,973
負債計		5,973		5,973

当事業年度(2023年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券		208,078		208,078
資産計		208,078		208,078
リース債務		3,372		3,372
負債計		3,372		3,372

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債等は相場価格を用いて評価しています。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方で、当社が保有している社債等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

リース債務(1年内返済予定含む)

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2022年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの			
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	300,381	300,522	141
合計	300,381	300,522	141

当事業年度(2023年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの			
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	200,000	208,078	8,078
合計	200,000	208,078	8,078

2. 子会社株式及び関連会社株式

市場価格がない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格がない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
子会社株式	千円	千円
関連会社株式	24,680千円	24,680千円
計	24,680千円	24,680千円

3. その他有価証券

前事業年度(2022年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	906,335	258,954	647,381
債券			
小計	906,335	258,954	647,381
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	906,335	258,954	647,381

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額10,149千円)については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当事業年度(2023年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	969,533	261,597	707,935
債券			
小計	969,533	261,597	707,935
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	969,533	261,597	707,935

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 10,185千円)については、市場価格がない株式等であることから、上表の「其他有価証券」には含めていません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び厚生年金基金制度（総合設立型）を併用しています。

退職一時金制度（非積立型）では、退職給付として、職能資格と勤続年数に対応したポイントの累積により付与される一時金を支給しています。

当社は、総合設立型基金である全国情報サービス産業企業年金基金に加入していますが、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
退職給付債務の期首残高	634,636	625,629
勤務費用	51,536	51,747
利息費用	1,898	1,867
数理計算上の差異の発生額	3,316	50,669
退職給付の支払額	59,124	12,689
退職給付債務の期末残高	625,629	615,884

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	625,629	615,884
未積立退職給付債務	625,629	615,884
未認識数理計算上の差異	62,755	1,401
未認識過去勤務費用	10,594	8,475
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	552,279	606,007
退職給付引当金	552,279	606,007
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	552,279	606,007

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
勤務費用	51,536	51,747
利息費用	1,898	1,867
数理計算上の差異の費用処理額	11,016	10,684
過去勤務費用の費用処理額	2,118	2,118
確定給付制度に係る 退職給付費用	66,569	66,417

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
割引率	0.3%	0.3%
予想昇給率	8.1%	8.3%

(注) 予想昇給率は、職能資格に対応したポイントの平均増加率に基づき算定しています。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業年度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度は、29,464千円、当事業年度は、30,071千円であり、同額を費用処理しています。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
年金資産の額	273,942	268,557
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	213,529	216,580
差引額	60,412	51,976

(百万円)

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 0.7% (自2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当事業年度 0.7% (自2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、リスク充足額(前事業年度60,466百万円、当事業年度52,079百万円)から年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度54百万円、当事業年度102百万円)を控除した金額です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	20,511千円	24,015千円
商品評価損否認額	2,026千円	2,026千円
賞与引当金損金不算入額	80,635千円	87,168千円
前受金益金算入額	180,986千円	273,053千円
減価償却超過額	16,887千円	11,368千円
退職給付引当金損金不算入額	168,400千円	185,006千円
役員退職慰労引当金損金不算入額	6,909千円	3,972千円
株式報酬費用損金不算入額	31,821千円	千円
投資有価証券評価損否認額	16,997千円	16,997千円
ソフトウェア臨時償却費否認額	9,845千円	9,845千円
資産除去債務	26,809千円	29,716千円
その他	49,863千円	50,057千円
繰延税金資産小計	611,694千円	693,229千円
評価性引当額	75,117千円	76,892千円
繰延税金資産合計	536,576千円	616,336千円
繰延税金負債		
投資有価証券評価差額金	198,241千円	216,794千円
資産除去債務	8,550千円	10,100千円
繰延税金負債合計	206,792千円	226,895千円
繰延税金資産純額	329,784千円	389,440千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.6%
受取配当金の益金不算入	0.2%	0.2%
住民税均等割等	0.2%	0.2%
税額控除	0.0%	4.4%
評価性引当額	0.1%	0.1%
役員賞与否認	0.9%	0.8%
その他	0.0%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2%	27.3%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は当該期間の国債の流通利回り0.00%～1.52%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
期首残高	87,487千円	87,554千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	千円	9,410千円
時の経過による調整額	66千円	85千円
期末残高	87,554千円	97,050千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
売上高		
ソフトウェア開発	4,288,425	4,846,606
当社製品	392,620	305,203
システムサービス	40,750	20,027
他社製品	1,566,771	1,645,279
保守	2,639,944	3,173,396
他社製品保守	614,344	725,808
サービス自社	1,434,528	2,112,066
サービス他社	516,095	546,549
合計	11,493,480	13,374,937
収益認識の時期		
一時点で移転される財及びサービス	4,140,651	4,188,089
一定期間にわたり移転される財及びサービス	7,352,829	9,186,848
合計	11,493,480	13,374,937

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に記載しています。

3. 当事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

前事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,698,475
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,299,983
契約資産(期首残高)	218,656
契約資産(期末残高)	423,417
契約負債(期首残高)	1,496,216
契約負債(期末残高)	1,885,029

契約資産は主に、システム開発における顧客との契約において進捗度に基づいて認識した収益にかかる未請求の対価に対する権利です。契約資産は、顧客の検収時点で売上債権へ振替られます。

契約負債は主に、サービスにかかる顧客から受領した通常1年～5年分の前受金に関連するものです。

契約負債は、財務諸表上「前受金」に計上しており、収益の認識に伴い取り崩されます。
当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、881,232千円です。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	6,051,944
1年超2年以内	1,133,337
2年超3年以内	899,335
3年超	1,479,121
合計	9,563,740

当事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,299,983
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,728,205
契約資産(期首残高)	423,417
契約資産(期末残高)	254,474
契約負債(期首残高)	1,885,029
契約負債(期末残高)	2,324,707

契約資産は主に、システム開発における顧客との契約において進捗度に基づいて認識した収益にかかる未請求の対価に対する権利です。契約資産は、顧客の検収時点で売上債権へ振替られます。

契約負債は主に、サービスにかかる顧客から受領した通常1年～5年分の前受金に関連するものです。

契約負債は、財務諸表上「前受金」に計上しており、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1,214,506千円です。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	5,111,669
1年超2年以内	1,869,232
2年超3年以内	1,618,881
3年超	2,374,818
合計	10,974,602

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高は次のとおりです。

(単位：千円)

サービスの名称	金額
システム開発	5,089,946
ソフトウェア開発	4,221,139
システムサービス	40,750
継続請負・SES	828,057
保守	1,497,532
自社製品・サービス	567,715
自社パッケージ	327,277
サービス自社製品	240,438
他社製品(ハードウェア等)	2,073,992
他社製商品	1,508,331
他社製商品保守	486,293
サービス他社製品	79,368
クラウドサービス	1,173,882
セキュリティ	1,090,409
合計	11,493,480

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの情報の記載は省略しています。

また、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、有形固定資産の記載も省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高
大日本印刷(株)	1,204,806

当事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高は次のとおりです。

(単位：千円)

サービスの名称	金額
システム開発	6,015,129
ソフトウェア開発	4,749,715
システムサービス	20,027
継続請負・SES	1,245,386
保守	1,638,990
自社製品・サービス	505,088
自社パッケージ	269,974
サービス自社製品	235,113
他社製品(ハードウェア等)	2,249,785
他社製商品	1,579,162
他社製商品保守	603,622
サービス他社製品	67,000
クラウドサービス	1,867,628
セキュリティ	1,098,314
合計	13,374,937

(表示方法の変更)

サービス区分の見直しを行い、変更後の区分により記載しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の表示の組替えを行っています。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの情報の記載は省略しています。

また、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、有形固定資産の記載も省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高
TIS㈱	1,658,155

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	24,680	24,680
持分法を適用した場合の投資 の金額	140,638	151,271
持分法を適用した場合の投資利益 の金額	12,343	11,518

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
前事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	大日本印刷㈱	東京都 新宿区	114,464	印刷事業、 清涼飲料事業	(被所有) 直接 50.75	当社製品の 販売、受託 販売、製品 の仕入	ソフトウェア開発等	1,204,806	売掛金	141,945
							セキュリティ製品の仕入等	49,764	契約資産	104,625
							カード印刷、ハウジング料等	79,693	前受金	171,073
							損害賠償金の支払い	3,697	買掛金	5,181
								前渡金	65,803	
								未払金	23,379	
								未払金	3,697	

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社との関係を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

当事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	大日本印刷㈱	東京都 新宿区	114,464	印刷事業、 清涼飲料事業	(被所有) 直接 50.75	当社製品の 販売、受託 販売、製品 の仕入	ソフトウェア開発等	1,303,456	売掛金	161,356
							セキュリティ製品の仕入等	124,642	前受金	111,107
							カード印刷、ハウジング料等	101,472	買掛金	4,498
									前渡金	94,147
								未払金	22,977	

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社との関係を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

- (2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
大日本印刷㈱(東京証券取引所市場プライム市場)
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり純資産額	305円87銭	334円84銭
1株当たり当期純利益	40円16銭	44円34銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
当期純利益(千円)	1,055,749	1,165,252
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,055,749	1,165,252
普通株式の期中平均株式数(株)	26,286,363	26,280,612

(重要な後発事象)

(役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬制度の導入)

当社は、2023年8月23日開催の定時取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議するとともに、本制度の導入に関する議案を、2023年9月27日開催の第40期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議することを決議し、本株主総会において、承認可決されました。

1. 役員退職慰労金制度の廃止及び導入の背景及び目的

役員退職慰労金制度は、本株主総会終結の時をもって廃止し、取締役及び監査役に対して、同株主総会終結時までの在任期間に応じた役員退職慰労金の打ち切り支給を行うこととし、またその贈呈の時期については各役員の退任時に支払うこととします。

当社取締役会は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入いたしました。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

取締役（社外取締役及び非常勤取締役並びに監査役は、本制度の対象外とします。）及び執行役員

(3) 信託期間

2023年11月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額

当社は、2024年6月末日で終了する事業年度から2026年6月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（2023年11月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として見込まれ

る相当額の金銭を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき取締役等に対して付与するポイントの上限数は、下記(6)のとおり、1事業年度当たり100,000ポイントであるため、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、300,000株を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。なお、ご参考として2023年8月31日の終値917円を適用した場合、上記の必要資金は、約275百万円となります。

(5) 本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとし、新株発行は行いません。

なお、取締役等に付与されるポイント数の上限は、下記(6)のとおり、1事業年度当たり100,000ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は300,000株となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役等に給付される当社株式等の数の上限

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、100,000ポイント(うち取締役分として60,000ポイント)を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役等に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

(7) 当社株式等の給付

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	444,866	51,489	2,000	494,356	243,982	18,663	250,373
構築物	16,479			16,479	15,823	80	655
工具、器具及び備品	985,548	470,310	16,691	1,439,168	826,334	255,176	612,833
土地	84,394			84,394			84,394
リース資産	159,724			159,724	156,614	2,421	3,110
建設仮勘定		74,413		74,413			74,413
有形固定資産計	1,691,013	596,214	18,691	2,268,536	1,242,755	276,341	1,025,781
無形固定資産							
ソフトウェア	5,175,494	1,394,906	30,339	6,540,061	4,199,149	693,894	2,340,911
ソフトウェア仮勘定	405,777	1,293,081	1,304,709	394,149			394,149
電話加入権	3,806			3,806			3,806
リース資産	1,743			1,743	1,743		
無形固定資産計	5,586,822	2,703,937	1,350,998	6,939,760	4,200,893	693,894	2,738,867
長期前払費用	70,798	44,625	40,108	75,315			75,315

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品の増加は、主にサーバ・スイッチ等の購入によるものです。

ソフトウェアの増加は、主に自社利用ソフトウェアの完成に伴うソフトウェア仮勘定からの振替によるものです。

ソフトウェア仮勘定の増加は、主に自社利用ソフトウェアに開発によるものです。

2 長期前払費用については、償却対象資産ではなく、すべて費用の期間配分によるものであるため、減価償却累計額等の記載を省略しています。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	2,637	1,207	0.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,421	2,213	0.0	2026年5月
その他有利子負債				
合計	6,058	3,421		

(注) 1 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)
リース債務	1,207	1,006

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	289,341	303,957	289,341		303,957
役員賞与引当金	45,885	41,782	45,885		41,782
役員退職慰労引当金	22,565	4,202	13,792		12,975

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	448
預金	
当座預金	3,367,993
普通預金	1,317,792
別段預金	1,306
郵便振替貯金	7,079
計	4,694,173
合計	4,694,621

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
TIS(株)	303,526
大日本印刷(株)	161,356
PayPayカード(株)	131,654
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	92,929
イオンフィナンシャルサービス(株)	91,187
その他	947,551
合計	1,728,205

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,299,983	15,170,741	15,742,519	1,728,205	90.1	48.5

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

前受金

相手先	金額(千円)
Mastercard Asia/Pacific Pte. Ltd.	265,584
(株)日本カードネットワーク	231,770
TIS(株)	227,393
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	171,007
(株)千葉銀行	132,141
その他	1,296,810
合計	2,324,707

商品及び製品

区分	金額(千円)
ハードウェア等	10,786
合計	10,786

仕掛品

区分	金額(千円)
ソフトウェア開発	216,725
合計	216,725

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
製品カタログ、会社案内等	20,112
合計	20,112

前渡金

相手先	金額(千円)
タレス DIS CPLジャパン(株)	186,767
ユニアデックス(株)	126,714
大日本印刷(株)	94,147
Morphisec, Inc.	30,918
Solace Corporation	22,517
その他	188,044
合計	649,109

投資有価証券

相手先	金額(千円)
株式	
(株)セゾン情報システムズ	923,000
(株)ジャックス	46,533
その他	10,185
小計	979,719
債券	
三菱UFJフィナンシャルグループ社債	200,000
小計	200,000
合計	1,179,719

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ODNソリューション	42,734
(株)ボールド	37,906
(株)イズム	33,522
ネクスト・セキュリティ(株)	16,899
(株)ソルクシーズ	15,767
その他	326,267
合計	473,097

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,646,349	6,789,862	9,896,709	13,374,937
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	480,478	824,189	1,157,285	1,603,169
四半期(当期)純利益金額 (千円)	324,805	558,009	780,752	1,165,252
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.36	21.23	29.71	44.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.36	8.87	8.48	14.63

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.iwi.co.jp/ir/stock/announcement.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第39期(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)2022年9月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第39期(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)2022年9月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第40期第1四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月7日関東財務局長に提出

第40期第2四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月3日関東財務局長に提出

第40期第3四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)2023年5月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年9月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 9月27日

株式会社インテリジェント ウェイブ
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 聡

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 道 明

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インテリジェント ウェイブの2022年7月1日から2023年6月30日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インテリジェント ウェイブの2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

親会社である大日本印刷株式会社への売上における取引価格その他の取引条件の合理性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>親会社である大日本印刷株式会社は、クラウドサービス事業等を行っており、システムの一部の開発や運用を会社に委託している結果、定常的に一定規模の売上が生じる取引先となっている。</p> <p>【関連当事者情報】 1. 関連当事者との取引に記載の通り、当事業年度の同社への売上高は、1,303,456千円であり、売上高の約9.7%を占めている。また、同注記において、同社への売上取引は会社との関係を有しない他の当事者と同様の条件によっている旨を記載している。</p> <p>親会社と子会社という関係及び影響力を背景として、他の取引先との価格その他の取引条件と比較して不合理な条件で取引が行われ、その結果、不適切な収益が計上されるリスクが考えられる。</p> <p>よって、当監査法人は同社への売上における取引価格その他の取引条件の合理性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、大日本印刷株式会社への売上における取引価格その他の取引条件の合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社との一定の売上取引について、取引価格・想定利益率・受注内容等を事前チェックするために会社が構築した内部統制を理解した。 ・ 同社との売上取引について、会社との関係を有しない他の当事者と同様の条件による方針であることを確かめるため、年間を通じてサンプルを抽出し、契約書・受注書等の閲覧を実施した。 ・ 売上カテゴリー別に、同社と他の取引先との売上高・売上総利益率について、比較分析や推移分析等の手法を用いて検討した。 ・ 同社との売上取引に係る取引方針及び内部統制の取り組みについて、経営者へのヒアリングを実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示

がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インテリジェントウェイブの2023年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社インテリジェントウェイブが2023年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報

告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。